

令和元年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 令和元年8月22日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 令和元年8月22日 午前8時59分 委員長宣告
4. 審査事項

審査事件名

- 認定第1号 平成30年度可児市一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成30年度可児市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成30年度可児市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第4号 平成30年度可児市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第5号 平成30年度可児市自家用工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第6号 平成30年度可児市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第7号 平成30年度可児市可児駅東土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第8号 平成30年度可児市土田財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第9号 平成30年度可児市北姫財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第10号 平成30年度可児市平牧財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第11号 平成30年度可児市二野財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第12号 平成30年度可児市大森財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第13号 平成30年度可児市水道事業会計決算認定について
- 認定第14号 平成30年度可児市下水道事業会計決算認定について
- 議案第44号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第45号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第46号 令和元年度可児市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第47号 令和元年度可児市下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 議案第71号 平成30年度可児市水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について
- 議案第72号 平成30年度可児市下水道事業会計未処理分利益剰余金の処分について

5. 出席委員 (20名)

委員長 板津博之 副委員長 野呂和久

委員	林 則 夫	委員	亀 谷 光
委員	富 田 牧 子	委員	伊 藤 健 二
委員	中 村 悟	委員	山 根 一 男
委員	酒 井 正 司	委員	天 羽 良 明
委員	川 上 文 浩	委員	山 田 喜 弘
委員	澤 野 伸	委員	勝 野 正 規
委員	渡 辺 仁 美	委員	大 平 伸 二
委員	田 原 理 香	委員	中 野 喜 一
委員	松 尾 和 樹	委員	奥 村 新 五

6. 欠席委員 (なし)

7. その他出席した者

議長	伊 藤 壽	監査委員	川 合 敏 己
----	-------	------	---------

8. 説明のため出席した者の職氏名

市民部長	杉 山 修	水道部長	田 中 正 規
こども健康部長	尾 関 邦 彦	福祉部長	大 澤 勇 雄
文化スポーツ部長	杉 山 徳 明	教育委員会事務局長	瀬 瀬 新 吾
上下水道料金課長	須 田 和 博	下水道課長	伊 藤 利 高
水道課長	佐 橋 猛	地域振興課長	日 比 野 慎 治
環境課長	西 山 浩 幸	人づくり課長	桜 井 孝 治
高齢福祉課長	水 野 修	図書館長	渡 辺 英 幸
福祉支援課長	飯 田 晋 司	介護保険課長	東 城 信 吾
国民年金課長	三 好 誠 司	子育て支援課長	水 野 伸 治
こども課長	河 地 直 樹	健康増進課長	古 山 友 生
こども課主幹	前 田 直 子	文化スポーツ課長	各 務 則 行
こども発達支援センター くれよん所長	生 田 靖 子	文化財課長	川 合 俊
郷土歴史館長	宮 地 直 木	教育総務課長	石 原 雅 行
学校教育課長	奥 村 恒 也	学校給食センター所長	玉 野 貴 裕

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊 左 次 敏 宏	議会総務課長	梅 田 浩 二
議会事務局 書記	下 園 芳 明	議会事務局 書記	松 倉 良 典

○委員長（板津博之君） 定刻より若干早いですが、出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

議事に入ります前に、先ほど執行部のほうには申し添えましたけれども、本日資料のほうも恐らくはこの2番資料が中心になろうかと思っておりますので、資料を行ったり来たりするということもございます。なるべく執行部のほうには、資料の切りかわりのとき時間の猶予をとっていただくようお願いしてありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、これより議事に入ります。

昨日に引き続き、本委員会に付託されました認定第1号から認定第14号までの平成30年度各会計決算、議案第44号から47号までの令和元年度各補正予算について、議案第71号及び議案第72号の平成30年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について、お手元の協議題を所管ごとに、執行部から詳細な説明を受け、委員全員の共通認識を深めた上で議案質疑に臨むことができるように説明を受けます。

また、各事業の前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取り組み、進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等を説明してもらうこととし、決算説明資料の6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明をお願いいたします。

本日の説明の中で、事業等の内容確認のため、補足説明を求めることは可としますので、質疑でなく、ここで確認するようにしてください。

そしてまた、きのうも申し上げましたが、単純な内容確認等は後日の質疑ではなく、本日の説明後の補足説明で行っていただくようお願いいたします。ただ、このときに執行部が回答できない場合は、後から個別に聞いていただくか、質疑で提出していただくこととしますので、よろしくお願ひいたします。

また、何度も申し上げておりますが、質疑は8月28日の午前11時までに事務局へ提出することとなっておりますが、取りまとめの都合上、なるべく早く提出いただくよう協力をお願いいたします。

それでは、水道部所管の説明を求めます。

平成30年度の決算説明をお願いいたします。

まず初めに御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

よろしくお願ひします。

○下水道課長（伊藤利高君） 資料番号4. 歳入歳出決算実績報告書の71ページをごらんください。

衛生費、目2し尿処理費、合併浄化槽設置整備事業です。

下水道整備区域外で新たに合併浄化槽を設置される方に対し、国及び県から補助金を受け設置者に補助金を交付するもので、決算額342万5,000円を支出しております。前年比約38%の減となっておりますが、申請件数が7件から5件へ減少したことが主な要因です。特

定財源は、国、県からの補助金です。

続きまして、個別排水処理施設管理事業です。

下水道整備区域外で合併浄化槽を利用している方を対象に、個人から浄化槽の寄附を受け市がその維持管理を行うもので、使用者は下水道使用料と同等の料金を支払っていただくという制度です。

平成 30 年度は、56 件の管理と 7 件の浄化槽の修繕を行い、約 410 万 6,000 円を支出いたしました。平成 30 年度、管理浄化槽の増減はございません。前年比 4 % の増となっておりますが、浄化槽の修繕の件数や内容によって増減をいたします。特定財源は使用料です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 同じく、71 ページ、項 3 上水道費、目 1 上水道費の上水道事業負担金でございます。

旧簡易水道事業債の元金償還金に対する負担金 1,540 万 7,822 円と、職員の基礎年金拠出金公的負担分及び児童手当に対する負担金として 380 万 6,889 円を支出いたしました。

続きまして、75 ページのほうをお願いいたします。

上から 3 つ目になるんですが、款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 4 農地費の他会計繰出金でございます。

農業集落排水事業特別会計へ繰出金としまして、1 億 3,485 万円を支出しました。これは主に交際費や管理費に充当しておりますが、前年度比としまして 242 万円の減となっております。

続きまして、85 ページのほうをお願いいたします。

款 8 土木費、項 4 都市計画費、目 3 公共下水道費の下水道事業負担金でございます。

下水道事業債の元金償還金に対する出資金としまして 4 億 9,947 万 2,664 円、下水道事業債の利子償還金等としまして 10 億 7,789 万 2,675 円を支出いたしました。前年度比で 3,852 万 4,661 円の減となっております。

一般会計については以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、ただいまの説明に対する補足説明を求める方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

よろしいですね。

特別会計と企業会計も続けてお願いいたします。

○上下水道料金課長（須田和博君） 続きまして、特別会計のほうに移らせていただきます。

123 ページをお願いいたします。

自家用工業用水道事業特別会計でございます。

この事業は、愛知用水から取水して大王製紙と KYB に供給しているものでございます。

1 日最大給水量は、大王製紙が 3 万 6,040 立米、KYB が 5,000 立米で両社合わせまして 4 万 1,040 立米となっております。水道使用料の単価は 1 立米当たり 9.77 円で、使用料収入は 1 億 5,631 万 4,225 円となりました。

主な支出は愛知用水事業施設管理費負担金としまして、564万3,124円を支出しました。これは愛知用水の関連施設整備費用を負担するものです。水道事業会計事務費負担金は、上下水道料金課職員の人件費で447万9,296円を支出いたしました。また、一般会計へ1億3,450万円を繰り出しております。

公課費は消費税及び地方消費税として1,131万1,400円を支出いたしました。

決算額は1億5,646万4,570円となりまして、財源のほとんどは特定財源の使用料でございます。

以上でございます。

次に、124ページのほうをお願いいたします。

農業集落排水事業特別会計でございます。

○下水道課長（伊藤利高君） 農業集落排水事業特別会計を御説明させていただきます。

農業集落排水事業特別会計、この事業は農業集落地域におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する施設を整備し、農業用排水の水質汚濁を防止するとともに、農村地域の健全な水循環に資するとともに、農村の基礎的な生活環境の向上を図るものでございます。

農業集落排水事業管理費は2つの処理場と下水道本管やマンホールポンプなどの維持管理に係る経費でございます。支出の主なものとして、農業集落排水事業塩河地区については動力費、浄化センター等下水道施設維持管理委託料、ほかに下水道使用料徴収事務委託料、公課費などで約4,738万1,000円を支出いたしました。

農業集落排水事業長洞地区については、動力費、浄化センター等下水道施設維持管理委託料、下水道使用料徴収事務委託料などで、約3,272万6,000円を支出しております。

農業集落排水事業管理費の決算額は8,010万8,000円と前年比約5%の増額となっておりますが、修繕などの維持管理に係る費用の増が主な要因でございます。特定財源は使用料でございます。

次の、農業集落排水事業施設費は、下水道本管やますの設置など、施設整備に係るものでございます。塩河地区では、4件の公共ますの設置を行い、約109万5,000円を支出いたしました。また、長洞地区では3件の公共ます設置を行い、約58万8,000円を支出いたしました。

決算額は約168万3,000円と、前年比約39%の減となっておりますが、工事費の減が主な要因でございます。特定財源は分担金でございます。

○上下水道料金課長（須田和博君） 次に、125ページのほうの公債費でございますが、塩河・長洞の2地区合わせまして、元金7,276万3,487円、利子1,509万5,791円を償還いたしました。

以上で、特別会計の決算説明のほうを終わらせていただきます。

続きまして、水道事業のほうの企業会計のほうに移らせていただきます。

それでは、資料番号5. 水道事業会計決算書の17ページと、資料番号4. 歳入歳出決算実績報告書の133ページをお願いいたします。

○委員長（板津博之君） 少し時間を。

ページ数のほうをお願いします。

○上下水道料金課長（須田和博君） 資料番号5につきましては17ページのほうを見ていただきまして、資料番号4のほうにつきましては133ページのほうを見てください。

また、未処分利益剰余金等の処分につきましては、決算認定とあわせまして処分議案を提出しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、平成30年度の業務状況から御説明いたします。

資料番号5のほうの決算書の17ページのほうを見ていただきたいと思います。

業務状況につきましては、①業務量、②で事業収益に関する事項、③で事業費に関する事項を平成29年度と比較して記載しております。

①の事業量は、年間有収水量が昨年より7万9,042立米増加しました。大きな要因といたしましては、猛暑の影響により水の使用量が大幅にふえたことが影響しております。

次に、②事業収益についてでございますが、税抜きでの表示ということになっております。その中の(1)の営業収益ですが、水道料金とその他の収益で20億1,568万4,780円となり、昨年度と比較しまして1,467万5,781円の増となりました。増収の主な理由は、先ほども述べました猛暑による使用料の増加で、特にアパートや店舗など、口径25ミリから30ミリの使用量の増加が原因となっております。

(2)の営業外収益は4億907万8,686円で、対前年度比で397万2,649円の増となりました。主な理由は、長期前受金戻入の増が要因となっております。

次に、(3)特別利益は1億1,347万2,000円で、昨年度と比べまして539万3,000円の増となりました。

次に、③事業費に関する事項でございます。

この後、歳入歳出決算実績報告書でも説明させていただきますので、ここでは概要を説明させていただきます。

事業費全体では20億8,228万8,723円と、対前年度比3,396万5,584円の増となりました。内訳としましては、(1)営業費用が対前年度比で約3,784万円の増、(2)の営業外費用が対前年度比の約346万円の減、(3)特別損失が前年度比約42万円の減となっております。

次に、右側の18ページのほうをお願いいたします。

給水原価構成図を見ていただきますと、給水原価は浄水費と減価償却費を合わせまして、81.2%を占めている状況となっております。

続きまして、資料のほうに戻っていただきまして、1ページ、2ページのほうをお願いいたします。

収益的収入及び支出、3条予算になりますが、今説明させていただきました事業収益と事業費を、今度は税込みで示した決算額となります。

収入としましては、営業収益と営業外収益、そして特別利益を合わせた水道事業収益が27億769万3,294円となりました。

支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた 22 億 623 万 5,684 円となりました。その内容につきましては、資料番号、今度は 4 のほうですが、歳入歳出決算実績報告書で説明いたしますので、歳入歳出決算実績報告書の 33 ページのほうをごらんください。

○水道課長（佐橋 猛君） 歳入歳出決算実績報告書の 133 ページでございます。

目の 1 の浄水費でございます。

これは県水の購入費で約 11 億 7,100 万円を支出しました。特定財源としましては、水道加入分担金でございます。前年度対比で約 1,753 万円の増額となっておりますが、先ほどから申し上げておりますように、これは昨年夏の猛暑による使用量の増加が主な原因でございます。

次に、目の 2 配水費でございます。

これは、配水池の維持管理費やポンプ場の運転に係る経費で、約 1 億 2,860 万円を支出しました。

施設管理委託料として、水道事業管理給水業務ほか 11 件の委託を、また管路診断調査業務委託、水道施設警備業務委託などを行っております。修繕費としましては、配水池や配水管の修繕を 38 カ所で行っております。対前年度比で 245 万円ほどの増額となっておりますが、浄水費と同じく、夏の水道の使用量の増加によります施設の電気代である動力費の増加が主な原因でございます。

次に、目の 3 給水費でございますが、これは量水器の検定満了に伴う取りかえ費や、給水管の漏水修理などで約 6,250 万円を支出しました。昨年度費で約 1,224 万円の増額となっておりますが、これは量水器の取りかえ件数が約 1,380 カ所増加しておること、それから修繕箇所が 16 カ所増加したことが原因でございます。

なお、特定財源の負担金のところでございますが、原因者による修繕工事の負担金でございます。

○上下水道料金課長（須田和博君） 目 4 業務費です。

水道料金の徴収及び検針業務などに要する費用として 8,855 万 6,131 円を支出しました。

主なものは検針業務、窓口業務、料金徴収業務などの委託料で 6,477 万 8,400 円、口座振替等手数料で 583 万 4,054 円となっております。

次に、目 5 総係費です。

事業全般に関する費用になります。

人件費のほかに、水道事業会計のシステム保守委託料として 55 万 5,132 円、公営企業会計アドバイザー委託料として 157 万 1,400 円、水道部庁舎分の光熱水費として 131 万 455 円を支出しています。

財源内訳の負担金 952 万 3,644 円は他会計からの事務費負担金でございます。

続きまして、次のページの 134 ページをお願いいたします。

目 6 減価償却費です。

6億7,993万2,431円ですが、取得した固定資産費用を耐用年数に応じて費用化した分となっております。

財源内訳の負担金97万4,318円は下水道事業会計の負担金となっております。

目7資産減耗費です。

1,273万6,953円を費用計上いたしました。これは固定資産の除却に要する費用となっております。

続いて、項2営業外費用です。

まず、目1支払利息ですが、借入金の利子977万5,215円を支出しております。

財源内訳の負担金296万5,927円は、旧簡易水道事業債の一般会計負担金でございます。

次に、目2消費税です。

1,891万3,600円を支出しました。前年度対比で701万2,500円の増加となりました。

消費税は売りに係る消費税額から支払いに係る消費税額を控除して算出しておりますが、加入分担金や営業収入の増及び工事費の減が要因となっております。

続きまして、項3特別損失、目1の過年度損益修正損ですが、漏水認定による過年度分の水道料金の還付22万7,408円を支出しております。

次に、資料番号の5のほうに戻っていただきまして、決算書のほうになりますが、その3、4ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出につきましても、金額はいずれも税込みの金額でございます。

資本的収入は、県補助金等などにより9,798万5,311円となりました。

支出につきましては、建設改良費が6億6,140万4,103円、企業債の元金償還金6,329万9,735円で資本的支出の合計は7億2,470万3,838円となりました。内容につきましては、資料番号4の歳入歳出決算実績報告書の135ページをお願いいたします。

項1建設改良費、目1事務費です。

建設改良事業に係る人件費、事務経費として5,685万8,862円となりました。

○水道課長（佐橋 猛君） 目の2建設改良事業費でございますが、改良工事に係る委託費、工事費として約6億380万円を支出しました。

この事業の内容につきましては、重点事業点検報告書で説明させていただきます。

重点事業点検報告書の103ページをごらんください。

配水ブロック統廃合整備事業でございます。

施設の規模適正化や老朽化を解消し、安定した給水を図ることを目的とした事業でございます。鳩吹台と虹ヶ丘配水池ブロックの統合に伴う新虹ヶ丘配水池建設関連工事を2つ、愛岐ヶ丘系基幹管路工事を1つ、長山配水池ブロックと緑ヶ丘配水池ブロックの統合に伴う基幹管路の実施設計業務を行っております。決算額は約8,500万円でございます。事業の特定財源としましては、県の補助金の交付を受けております。

進捗状況でございますが、新虹ヶ丘配水池が完成いたしまして、これに伴い平成31年の4月に虹ヶ丘と鳩吹台配水池ブロックの統合を完了しております。また、桂ヶ丘と松伏の配

水ブロック統合を完了いたしまして、松伏配水池解体工事に着手しております。この解体工事は繰り越し工事となっておりますが、現在は工事を完了しております。

次に、成果物の写真、地図等でございますが、左側は愛岐ヶ丘系基幹管路の布設替工事の位置図と工事状況写真でございます。右側は新虹ヶ丘配水池の位置図と完成写真で、右下の写真は施設内の計装設備工事のものでございます。

次に、104 ページをごらんください。

水道施設等耐震化事業でございます。

配水池の耐震化率を 100% としまして、災害時の給水確保を図る事業でございます。実施結果欄にございますように、配水場の耐震化で工事を 1 つ、基幹管路の耐震化で工事 3 つと、低区系基幹管路の実施設業務を行っており、決算額は約 2 億 8,950 万円でございます。事業の財源としましては、県補助金の交付を受けております。

進捗状況でございますが、今回の中区配水場の耐震補強工事によりまして、配水池の耐震化工事は完了することになります。今後も計画に基づきまして、次は基幹管路の耐震化工事を進めてまいります。

次に、成果物の地図、写真等でございますが、左側の地図は第 2 低区系送水管布設替工事の位置図でございます。また、右側は中区配水場の耐震化工事の写真と位置図でございます。

それでは、ここで歳入歳出決算実績報告書 135 ページに戻ります。お願いします。

目の 2 建設改良事業の重点事業以外の主なものといたしまして、今説明させていただきました 2 つの事業以外のものの事業内容としましては、老朽管の対策工事も順次行っておりまして、下から 3 つ目ですね。桜ヶ丘地内配水管布設替その 3 工事というのが 10 年計画の 3 年目として実施しております。なお、財源の負担金でございますが、これは一般会計からの消火栓新設工事の負担金や、給水申請に伴う配水管布設工事に係る民間の工事負担金でございます。

次にその下、目の 3 営業設備費でございます。

これは主に新規の給水契約に対する量水器を購入したものでございまして、約 75 万円を支出しております。以上です。

○上下水道料金課長（須田和博君） その下、項 2 償還金、目 1 企業債償還金です。

企業債の借入金の元金返済としまして 6,329 万 9,735 円を支出いたしました。

財源内訳の負担金 1,244 万 1,895 円は、旧簡易水道事業債の一般会計負担金でございます。

また、決算書の 3 ページのほうに戻ってください。

以上が資本的収入及び支出になりますが、このように通常は資本的収入より資本的支出が大きいため、不足額が生じます。欄外に記載しておりますように、資本的収入が支出に対し不足する額 6 億 2,671 万 8,527 円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額の 4,484 万 8,135 円と過年度分損益勘定留保資金 5 億 8,187 万 392 円で補填しております。

続きまして、5 ページをお願いします。

先ほど 17 ページで説明させていただきました税抜きの事業収益と事業費を損益ベースであらわしたものがこの 5 ページ、6 ページの損益計算書となります。

先ほどの内容と重複する部分がございますので、主な項目で説明させていただきます。

まず、1 番目の営業収益から 2 番目の営業費用を差し引きました営業収支では、中段の右端にありますが、5,615 万 5,967 円の営業損失となりました。

次に、3 番目の営業外収益は長期前受金戻入 3 億 8,891 万 5,314 円を含んだ 4 億 907 万 8,686 円となり、これから 4 番目の営業外費用 1,023 万 7,400 円を差し引いた 3 億 9,884 万 1,286 円と、先ほどの営業損失と合わせたものが経常収支となりますが、結果としまして 3 億 4,268 万 5,319 円の経常利益となりました。

この経常利益に、右隣の 6 ページの 5 番目の特別利益 1 億 1,347 万 2,000 円を加えまして、6 番目の特別損失 21 万 576 円を差し引いたものが下から 4 段目にあります当年度純利益 4 億 5,594 万 6,743 円となります。

続きまして、1 ページめくっていただきまして、7 ページ、8 ページの剰余金計算書をお願いいたします。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書になりますが、利益剰余金につきましては、剰余金計算書にありますように、平成 29 年度に発生した未処分利益剰余金 3 億 8,428 万 3,404 円を議会の議決を経て資本金へ組み入れております。

当年度に発生しました未処分利益剰余金につきましては、4 億 5,594 万 6,743 円のうち、3 億 8,891 万 5,314 円を 7 ページの下段にありますように資本金に組み入れ、建設改良積立金へ残りの 6,703 万 1,429 円を積み立てる処分を行います。

そして、この処分につきましては、議案第 71 号 平成 30 年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出させていただいております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、9 ページ、10 ページをお願いいたします。

水道事業の貸借対照表でございます。

左側の資産の部ですが、1 の固定資産につきましては、有形固定資産、無形固定資産、投資その他の資産を合わせた固定資産の合計が 182 億 3,551 万 1,773 円となっております。

2 の流動資産につきましては、(1)の現金預金から(6)のその他流動資産まで合わせた流動資産の合計が 27 億 2,643 万 4,735 円となり、資産の合計といたしましては 209 億 6,194 万 6,508 円となっております。

次に、右側の 10 ページ負債の部でございますが、1 年を超えて償還される企業債を 3 の固定負債に、1 年以内に償還されるものを 4 の流動負債に計上しております。

5 の繰延収益は、平成 26 年度の制度改正で計上された長期前受金で、82 億 449 万 1,175 円となり、負債の合計といたしましては 89 億 7,319 万 7,351 円となっております。

次に、資本の部ですが、6 の資本金は先ほど 7 ページで説明しましたように、未処分利益剰余金の 3 億 8,428 万 3,404 円を組み入れ資本金へ処分したため、資本金としては 109 億

3,503万6,864円となりました。

続いて、7の剰余金は、資本金剰余金と利益剰余金を合わせた10億5,371万2,293円となり、資本合計は119億8,874万9,157円となりました。

以上から、負債と資本の合計が一番下の段にありますように209億6,194万6,508円となり、左ページの資産の合計と一致するということとなります。

続きまして、次のページの11ページ、12ページにつきましては注記となります。

制度改正により義務づけられたものですが、重要な会計方針に係る事項を示しております。

また、1枚めくっていただいた13ページ以降につきましては、附属書類ということで添付しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上をもちまして平成30年度可児市水道事業会計の決算と、平成30年度可児市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、下水道事業のほうの説明に入りたいと思います。

それでは続きまして、30年度下水道事業会計決算の説明をさせていただきます。

今度は資料番号7. 下水道事業会計決算書と、資料番号4. 歳入歳出決算実績報告書をお願いいたします。

ページ数ですが、資料番号7につきましては15ページのほうを、資料番号4につきましては136ページをお願いいたします。

また、先ほどと同じように未処分利益剰余金等の処分につきましては、決算認定とあわせて処分議案を提出しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、平成30年度の業務状況から御説明いたします。

資料番号7の決算書のほうの15ページ、16ページのほうをお願いいたします。

業務状況につきましては、①業務量、②事業収益に関する事項、③事業費に関する事項を平成29年度と比較して記載しております。

まず①の業務量ですが、年間有収水量は昨年より1万7,719立米増の880万8,289立米でございました。

②の事業収益についてですが、税抜きでの表示となっております。

まず、(1)営業収益ですが、下水道使用料とその他の収益で14億605万7,314円となり、昨年度と比較して728万3,579円の増となりました。主な理由は、雨水事業の増加に伴う雨水処理負担金の増が要因となっております。

(2)の営業外収益は15億6,274万1,012円で、昨年度と比較して7,986万6,234円の減となりましたが、一般会計負担金の減が主な要因となっております。

次に、(3)特別利益は2,165万6,200円で、昨年度と比較して2,125万3,885円の増となりました。増収の主な理由は一般会計負担金の精算分を過年度損益修正益として収益したことによります。

次に、③事業費に関する事項でございます。

この後、歳入歳出決算実績報告書でも説明をさせていただきますので、ここでは概要を説

明させていただきます。

事業費全体で 24 億 6,250 万 8,804 円と、対前年度比 3,159 万 1,517 円の減となりました。内訳としましては、営業費用が対前年度比約 1,387 万円の増、営業外費用が対前年度比約 3,995 万円の減、特別損失が対前年度比約 550 万円の減となっております。

次に、その下の(4)会計の欄ですが、企業債の状況を記載しております。年度末の償還残高は 161 億 9,685 万 3,458 円でございます。

続きまして、資料を戻っていただきまして、1 ページ、2 ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出、3 条予算になりますが、今説明させていただきました事業収益と事業費を税込みで示した決算額となっております。

収入としましては、営業収益と営業外収益、そして特別利益を合わせた下水道事業収益が 30 億 9,957 万 805 円となりました。

支出につきましては、営業費用、営業外費用、特別損失を合わせた 25 億 4,346 万 6,777 円となりました。

次に資料番号 4. 歳入歳出決算実績報告書で事業内容について説明いたしますので、136 ページのほうをお願いいたします。

○下水道課長（伊藤利高君） 資料番号 4. 136 ページをごらんください。

公共下水道事業会計、営業費用、公共管渠費です。

公共下水道の管渠やマンホールポンプなどの維持管理費です。

平成 30 年度末において公共下水道の水洗化率は 92.5%でございます。また、支出の主なものとしては下水道維持管理委託料、テレビカメラ管路調査、マンホールポンプの修繕などを実施し、決算額約 8,803 万 9,000 円を支出しております。約 7%の増額となっておりますが、維持管理に係る委託料の増が主な要因でございます。財源は全て一般財源でございます。

続きまして、特環管渠費です。

久々利、広見東、大森の 3 地区における下水道管渠の維持管理及びマンホールポンプ等の修繕を行っております。なお、久々利地区の水洗化率は 98%、広見東地区の水洗化率は 94%、大森地区は 86.6%となっております。また、主な支出は下水道施設管理委託料、マンホールポンプ修繕料などで約 942 万 5,000 円を支出しております。約 6%の減額となっておりますが、維持管理に係る費用の減が主な要因となっております。財源は全て一般財源です。

この事業は、都市計画区域の人口密集地以外の区域において、水質保全上、特に必要な地域で行う下水道事業でございます。

続きまして、特環処理場費です。

久々利浄化センターなど下水道施設の維持管理の動力費として約 1,729 万 2,000 円を支出しております。前年に比較し 6%の増額となっておりますが、維持管理の増が主な要因となっております。財源は全て一般財源です。

次に、137 ページをごらんください。

流域下水道維持管理費でございます。

可児市の公共下水道は木曾川右岸流域下水道で処理していただいております。木曾川右岸流域下水道事業の維持管理に係る負担金約5億8,034万4,000円を支出いたしました。前年に比較し約2%の増額となっておりますが、維持管理負担金は排水量に応じて増減をいたします。財源は全て一般財源です。

○上下水道料金課長（須田和博君） その下の目5業務費です。

下水道使用料の徴収及び下水道受益者負担金の賦課業務に要する費用を支出しております。主なものは下水道使用料徴収事務委託料5,481万3,422円、職員人件費934万9,571円などでございます。

次に、目6総係費は事業全般に関する費用となります。

主な支出は人件費6,389万3,295円、下水道事業会計のアドバイザー業務委託料として204万1,200円、下水道台帳作成業務委託料として402万5,160円などでございます。

財源内訳のその他300万8,122円は一般会計からの負担金です。

次に目7減価償却費です。

12億5,239万3,431円ですが、取得した固定資産費用を耐用年数に応じて費用化した分となっております。

財源内訳のその他7億5,701万5,588円は一般会計からの負担金です。

次に、目8資産減耗費です。

固定資産の除却に要する費用が3,272万2,819円となりました。

○下水道課長（伊藤利高君） 雨水管渠費、重点事業点検報告書は105ページでございますが、後ほど説明をさせていただきます。

雨水施設の管理を行うため、台帳の作成を委託費として237万6,000円を支出しております。前年に比較して、69%の減となっておりますが、台帳整備は平成29年度より着手しておりまして、平成30年度は残る雨水幹線の台帳整備を行ったものです。

財源は全て一般財源です。

○上下水道料金課長（須田和博君） 続いて、項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費です。

借入金の利子分3億6,296万7,171円を支出しました。

財源内訳としまして、一般会計負担金2億9,385万5,965円を充当しております。

次に、目2消費税及び地方消費税です。

平成30年度の消費税及び地方消費税としまして5,088万8,800円を支出しました。

続きまして、次のページ138ページをお願いいたします。

目3雑支出です。

その他の雑多の費用として324円を支出いたしました。

次に、項3特別損失、目1過年度損益修正損は漏水による減免等により過年度の使用料97万7,229円を還付いたしました。

次に、資料番号7の決算書に戻っていただきたいと思います。

3ページ、4ページをお願いします。

資本的収入及び支出についても、金額はいずれも税込みの金額となっております。

資本的収入は、企業債、一般会計からの出資金、受益者負担金及び分担金、国庫補助金等により、8億7,795万3,664円となりました。

支出につきましては、建設改良費が4億145万5,985円、企業債の元金償還金17億6,931万5,291円で、資本的支出の合計は21億7,077万1,276円となりました。

その内容につきましては、資料番号4.歳入歳出決算実績報告書のほうで御説明させていただきますので、資料番号4の139ページをお願いいたします。

○下水道課長（伊藤利高君） 資本的支出、公共建設事業費です。

公共建設費では事業区域内の未整備箇所における本管整備工事や県道改良、他課の道路整備工事に合わせて工事を行い、約2億3,866万4,000円を支出いたしました。事業の財源は国庫補助金及び地方債でございます。前年に比較し、14%の増となっておりますが、事業量の増が主な要因でございます。

それでは、重点事業点検報告書の106ページをごらんください。

報告書の写真は、マンホールの取りかえ前と完了後、制御盤の当初と完了後というような写真が載っております。長寿命化修繕計画に基づきまして、平成28年度より事業に着手しております。

平成30年度は老朽化したマンホールぶたの取りかえとして、6,080万4,000円、制御盤の取りかえ工事として4,608万9,000円、計1億689万3,000円を国の補助金である社会資本整備総合交付金を受けて実施しております。

進捗状況は、平成30年度、それぞれ45%、60.7%となっておりますが、令和元年度にはふたの取りかえ、制御盤ともに80%を超える見込みで事業を進めており、令和2年度には、当該計画に基づくマンホールぶた、制御盤の取りかえは完了する見込みでございます。

それでは、資料番号4に戻っていただきまして、特環建設事業費でございます。

特定管渠下水道区域におけるマンホールポンプの制御盤修繕のほか、公共ますの設置工事を実施し、約1,117万5,000円を支出いたしました。前年に比較し、15%の減となっておりますが、修繕費の減が主な要因でございます。

特定財源は地方債でございます。

続きまして、雨水建設事業費です。

平成30年度は、土田渡雨水幹線及び雨水支線の整備を行い、約5,140万3,000円の支出をいたしました。特定財源は国庫補助金と地方債でございます。前年に比較し、約30%の増となっておりますが、平成29年度からの繰り越し工事があることが主な要因でございます。

それでは、重点事業点検報告書の105ページをごらんください。

昭和63年流域公共下水道の雨水計画に基づいて、浸水対策として雨水幹線の整備を行っ

ております。平成 30 年度は国の社会資本整備総合交付金を受けて、土田渡の雨水幹線及び事業効果を発揮するため、さらに上流へ支線整備を行って、工事費に約 4,900 万円を支出いたしました。指標は幹線の整備率となっており、支線整備は反映できないことから、目標より低い数値となっております。報告書の写真は、土田渡の雨水支線の施工状況でございます。続きまして、資料 4 に戻っていただきます。

流域下水道建設費でございます。

木曾川右岸流域下水道建設事業建設費負担金に約 7,618 万 4,000 円を支出いたしました。

これは、流域下水道関係 10 市町が負担率に応じて負担をしていくものです。流域の事業計画に基づきまして、電気機械設備の新設や更新、函渠の構成工事のほか、耐震対策工事を行っております。前年度に比較し、22%の増となっておりますが、事業量の増が主な要因でございます。特定財源は地方債でございます。

○上下水道料金課長（須田和博君） その下、目 5 資本勘定支弁人件費ですが、建設改良事業に係る人件費としまして 2,138 万 7,061 円を支出しております。

○下水道課長（伊藤利高君） 固定資産購入費、年数が経過し、老朽化した公用車 2 台を買いかえまして約 264 万 1,000 円を支出いたしました。このため、前年に比べて約 250 万円の増額となっております。

なお、前年は建設改良に伴う用地取得をいたしました。財源は全て一般財源でございます。

○上下水道料金課長（須田和博君） 次、140 ページをごらんください。

項 2 償還金、目 1 企業債償還金ですが、企業債借入金の元金返済として 17 億 6,931 万 5,291 円を支出しました。

財源内訳の負担金 4 億 9,947 万 2,664 円は、一般会計からの出資金です。

また、決算書のほうの 3 ページのほうに戻ってください。

以上が資本的収入及び支出になりますが、このように通常は資本的収入より資本的支出が大きいため、不足額が生じます。欄外に記載しておりますように、資本的収入が支出に対し不足する額 12 億 9,281 万 7,612 円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額の 2,384 万 9,806 円、過年度分損益勘定留保資金 7,372 万 3,458 円、減債積立金 7,690 万 6,975 円、当年度分損益勘定留保資金 7 億 2,352 万 1,373 円、並びに当年度利益剰余金処分額 3 億 9,481 万 6,000 円で補填をしております。

続いて、1 枚めくった 5 ページをお願いいたします。

先ほど最初に 16 ページのほうで説明させていただきました税抜きの事業収益と事業費を損益ベースであらわしたものが、5 ページ、6 ページの損益計算書となります。

先ほどの内容と重複する部分がありますので、主な項目で説明をさせていただきます。

まず、1 番目の営業収益から 2 番目の営業費用を差し引いた営業収支では、中段の見出しにあります 6 億 6,574 万 1,594 円の営業損失となりました。

次に、3 番目の営業外収益は長期前受金戻入 5 億 2,325 万 2,438 円を含んだ 15 億 6,274 万 1,012 円となり、これから 4 番目の営業外費用 3 億 8,980 万 5,047 円を差し引いた 11 億

7,293万5,965円と、先ほどの営業損失と合わせたものが経常収支となりますが、結果として5億719万4,371円の経常利益となりました。

この経常利益に隣の6ページの5番目の特別利益2,165万6,200円を加え、6番目の特別損失の90万4,849円を差し引いたものが下から3段目にあります当年度純利益の5億2,794万5,722円となりました。

続きまして、1枚めくっていただきまして、7ページ、8ページ、剰余金計算書をお願いいたします。

資本金、資本剰余金、利益剰余金の変動を記載した計算書になりますが、利益剰余金につきましては、7ページの下段にありますように減債積立金の取り崩しにより現金の裏づけがなくなった剰余金5億4,768万2,975円を資本金へ組み入れ、当年度純利益5億2,794万5,722円を減債積立金へ積み立て処分いたします。

そして、この処分につきましては、議案第72号 平成30年度可児市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてとして提出しておりますので、よろしくをお願いいたします。

続いて、1枚めくっていただきまして、9ページ、10ページをお願いいたします。

下水道事業の貸借対照表でございます。

左側の資産の部ですが、1の固定資産につきましては、(1)の有形固定資産、(2)の無形固定資産を合わせた合計が376億8,889万1,249円となっております。

2の流動資産につきましては、(1)の現金預金から(4)のその他流動資産までを合わせた流動資産の合計が5億953万6,045円となり、資産の合計としましては381億9,842万7,294円となっております。

次に、右側のページの負債の部でございますが、1年を超えて償還される企業債を3の固定負債、1年以内に償還されるものを4の流動負債として計上しております。

5の繰延収益につきましては、長期前受金で134億201万4,933円となり、負債の合計としましては、299億3,095万3,630円となっております。

次に資本の部ですが、6の資本金は、繰入資本金と引き継ぎ資本金を合わせた66億9,365万4,456円となりました。

7の剰余金は、資本剰余金と利益剰余金を合わせた15億7,381万9,208円となり、資本合計は82億6,747万3,664円となりまして、以上から負債と資本の合計が一番下の段の381億9,842万7,294円となり、左のページの資産の合計と一致することになります。

続きまして、1枚めくっていただきまして、11ページ、12ページの注記につきましては、重要な会計方針に係る事項を示しております。

また、13ページ以降につきましては、附属書類ということで添付しておりますので、後ほどごらんいただければと思います。

以上をもちまして、平成30年度可児市下水道事業会計の決算と、平成30年度可児市下水道事業会計剰余金の処分についての議案説明とさせていただきます。

○委員長（板津博之君） 一般会計、特別会計、企業会計、全て流れでやってしまいましたが、

全て含んでの補足説明を求める方見えますか。

○委員（富田牧子君） 済みません。水道のところでお聞きをしたいんですけど、受水費ですね、県から買う水の値段の話なんですけど、ここの5の17ページにあるところの1日の最大給水量、これをもとに計算をして受水費が幾らというふうになると思っていたんですけど、この受水費の決め方、掛ける係数、計算式、ちょっと教えてください。

○委員長（板津博之君） すぐ出ますか。

○上下水道料金課長（須田和博君） ちょっと計算の大まかな内容の計算の仕方ですが、まずは受水費を出すに当たりまして、ベースの基本料金の部分と、あとは使用料に対するプラスになる部分ということの2つの、2段立てになっているんですけども、その基本料金になる部分につきましては、今おっしゃられたような、過去の月の最大1日使用量をベースに、それに対して1立米当たりの単価が決まっています、それを掛けて基本料金を出しております。

それにあとは、どんだけ使ったかということの従量的にプラスしてということを出してきたのがその受水費ということになりまして、ここに書いてあります数字は、それを受水量全体で、1年間で受水費として払ったものを1年間で受けた水で割ったものがこの103.29円という数字に出たというような計算になります。

細かい、もしその計算式の成り立ち、細かいのをということであればまた……。

○水道部長（田中正規君） ちょっともう一度お聞きしますけれども、県から買っておる受水費の出し方でございますね。

今、お話をしましたけれども、結局基本料金のほうですけれども、基本料金のほうにつきまして、ちょっとややこしいんですけども、基本料金のもととなる水量が1年間のうちで月最大日平均というんですけども、1日当たりの平均の水量が一番多い月の1日平均の水量を過去3年にわたって平均を出して、それに係数を掛けて、さらに今の基本料金が1万4,000何ぼやと思いましたが、それを掛けて基本料金がまず出ます。

あとは、年間に使った給水量に対して、たしか49円やったと思いましたが、それを掛けて従量料金が出ますので、それを合わせたものになるわけでございます、そういうイメージ的な話なんですけれども。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません。

何年か前に、それって下がりましたか。

○水道部長（田中正規君） 平成26年から、たしか下がっておりましたけど。

平成26年から10%ぐらい下がったと思います。

○委員（富田牧子君） 去年は大変暑くて、水道があれだったということですけど、前問題になっておったのは、徳山ダムからの導水管をやって、それで足りないときは回してもらいたいな話があったと思うんですけど、猛暑であってもそういうことは、去年はなかったわけですか。

○水道部長（田中正規君） 皆様、御存じのように、今徳山ダムからの木曾川導水路というや

つだと思えますけど、それは今国の検討事項の中で進んでいないので、結局それが完成すれば、河川の維持流量が徳山ダムのほうから水が回ってきますので、維持流量を徳山ダムのほうから回して、そうすると皆さんが生活に使う水が補填される、上流からの分が補填されるという形の玉突きで楽になるという事業ですけれども、ちょっと今事業がまだ検証中だというふうに理解しております。以上です。

○委員（伊藤健二君） ちょっと今と関連で1つ。

資料番号5の18ページの給水原価構成図、その他の資料のところを今説明されたわけですよ。

浄水費（受水費）が103円何がしで、それを含めた給水の原価というのが161円だと。この成り立ちの関係はどうかというやりとりがあったと思うんですけど、私が聞きたいのは、木曾川の導水路はともかくとして、平成26年からたしか10年ぐらいはこの10%をカットした低い県からの供給の水の値段が下がっているというふうに理解していますが、11年目以降について、もっと言うと平成35年、令和で言うと何年かしらん、そういう以降については値上がりする危険があるというか、この単価が維持できないという状況はありますか。その辺についてはどう考えているんでしょうか。

○水道部長（田中正規君） 今県の受水費の関係ですけど、料金の関係ですけども、3年に1度、県のほうが長期収支計画というのをつくりまして、それで料金自身も検討していくということになっておりますけれども、実はそれがちょうど来年度からまた10年間の長期収支計画ができますので、今年度それに向けた作業を県のほうがしております。

その中で、また今後資料が出てきますので、今後どうなっていくかというのはわかってくるかと思えますけれども、私の感覚的な形としては、当面しばらくはまだこのままの料金ではないかなというふうに感じてはおりますけれども、まだこれから資料は出てきます。以上です。

○委員（伊藤健二君） ありがとうございます。

ぜひ、そうなるように頑張ってくださいよ。

それからもう一つは、下水のほうなんですけど、よろしいですか。

下水の資料4番、歳入歳出決算実績報告書の139ページ、資本的支出の下段のほうなんですけど、この下水道事業の中で、我々の努力が単純には及ばない、努力はするんですけど、我々が努力しても県との関係で支配される問題がこの流域下水道建設費、4番ですね。4番の建設費だろうと思います。

この説明のところに、木曾川右岸流域下水道事業の建設費負担金で支払ったと。昨年度よりも1,360万、いわゆる1,400万近くふえています。令和元年度、ことしはさらにもっとふえる、つまり徐々に徐々に押し上がってくるような傾向にあるのかどうなのか、この辺はどういう見立てをしているのかを知りたいんです。

もうちょっと、もしわかるなら、ピークはいつごろ来るのか。あるいは、ピークというのはなくて、県が保守事業をやれば事業量がふえて、それが一定の決まった比率で可児市側に

負担を求められてくる、そういう仕組みのようだから、これはどうなるという話をちょっと聞かせてもらえませんか。

○下水道課長（伊藤利高君） まだ池の増設をしておるものですから、流域は事業計画をもって、その機械設備の新設とか増設、それからあと、やはりかなり経年で劣化をしてくるものですから、電気設備の更新であるとか、または幹線管渠の構成工事、もしくは耐震化工事も進んでくることになると思いますので、やはり、今と同じぐらいのレベルでずっと今後とも必要になってくるのではないのかなと私は思っております。

一度、ちょっとまた確認をして、機会があれば、今後の計画どのぐらい上がるのか下がるのか、また聞いておきたいと思います。

○委員長（板津博之君） 若干質疑にかかってくる部分もありますので、補足説明を求める方ということでお願いします。

ほかにございますか。

○委員（山田喜弘君） 単純な質問で、まず会計のアドバイザー契約ということなので、そのアドバイザー先を教えてください。

○上下水道料金課長（須田和博君） アドバイザー契約しているところはぎょうせいという、名古屋に会社があるところですね。そういったところと契約をしているかと思いますが。

○委員（山田喜弘君） これ1カ所、上水も下水も同じところですか。

○上下水道料金課長（須田和博君） そうですね。同じところで、企業会計をやる中でいろいろとアドバイスをいただいていますので、その窓口として契約しているところは上水も下水もぎょうせいということころで契約させていただいております。

○委員（山田喜弘君） もう一つは、上水と下水との漏水による減免等、これ件数はそれぞれわかりますか。

○上下水道料金課長（須田和博君） ちょっと今手持ちで件数まではないので、調べればすぐわかると思いますが。

○委員長（板津博之君） 質疑のほうでよろしいですか、そうしたら。もしくは後ほど。

○委員（山田喜弘君） それでは後ほど回答してもらって。

○委員長（板津博之君） 個別に回答ということで、よろしいですね。

ほかに、補足説明を求める方見えますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、決算についての説明は以上とさせていただきます。

続いて、令和元年度の補正予算について説明をお願いいたします。

これについても御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

○上下水道料金課長（須田和博君） それでは、議案第 47 号 令和元年度可児市下水道事業会計補正予算（第 1 号）につきまして、説明いたします。

資料番号 9. 令和元年度可児市補正予算書 29 ページからと、資料番号 10 の令和元年度 9

月補正予算の概要の8ページとなります。

資本的収入及び支出、4条予算ですが、今回の補正は雨水建設事業費について、道路整備工事の施工範囲変更にあわせまして、土田渡雨水支線整備工事につきましても施工範囲を延伸して実施することになりまして、工事費700万円を増額いたします。また、その財源としまして、企業債660万円を起債いたします。

次に、流域下水道建設費につきましても、県に支払う流域下水道事業建設負担金6,110万7,000円を増額いたします。これは、県が行う木曾川右岸流域下水道事業の建設費につきまして、関係10市町が負担率に応じて負担金を支払うものですが、今年度の国庫補助金の内示を受けまして、県が事業の前倒しによる事業費を増額することとしたため、負担金も増額するものです。また、その財源としまして、企業債6,110万円を起債いたします。

企業債の新たな起債につきましても、建設改良費で6,770万円を増額いたしますが、当初予算において定めた限度額を超えることとなりますので、限度額の増額補正をあわせて行います。

以上でございます。

○委員長（板津博之君） ただいまの説明に対する補足説明を求める方、見えますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、これで令和元年度補正予算についての説明を終わります。

水道部所管の説明はこれで終了となります。

次の市民部及び文化スポーツ部所管の説明は10時30分からは行いますので、ここで休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時29分

○委員長（板津博之君） それではおそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

市民部及び文化スポーツ部所管の説明を求めます。

初めに、平成30年度の決算説明をお願いいたします。

決算事業の前年対比の大きいものや、特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取り組み、進捗状況の要点説明、または成果物の写真・地図等の説明をしてもらうこととし、決算説明資料の6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明をお願いします。

また、説明の際は御自身の所属を名乗ってから、順に説明をしてください。

それではお願いします。

○人づくり課長（桜井孝治君） 資料番号の4. 歳入歳出決算実績報告書、36ページをごらんください。36ページの一番下でございます。

款の2総務費、項の1総務管理費、目の1一般管理費の多文化共生事業でございます。

主な支出は、外国籍市民の相談や通訳を行う国際交流員4人の賃金に約1,129万7,000円を支出いたしました。また、多文化共生センターフレビアの指定管理料といたしまして、市の国際交流協会に1,880万円を支出しております。

新たな事業といたしましては、定住外国人のライフプランとキャリア支援に取り組みました。委託料は300万円で、家庭生活などのライフプランを考える研修だったり、就職のためのガイダンス、職場体験などを行いました。

前年度対比約443万円増の主な要因は、フレビアが新たな指定期間を迎えるに当たりまして、管理運営経費の見直しを行ったためでございます。

特定財源の主なものは、外国籍市民の子供の就学支援に対する国の補助293万1,000円と、県の補助100万円、多文化共生事業に対する自治体国際化協会からの補助金150万円と、自治総合センターからの助成金200万円でございます。

重点事業点検報告書、1ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み・進捗状況につきましては、外国籍市民の子供の就学支援といたしまして、ばら教室の定員超えにより入室待ちになっております児童・生徒の受け入れを初めとしまして、小学校入学前の未就学児、義務教育を超えた高校生の子供たちなどの対応を行っております。

資料4に戻っていただきまして、38ページをお願いいたします。38ページ一番上でございます。

目の2文書広報費の市民相談事業でございます。

この事業では、弁護士による無料法律相談を実施しておりまして、年間392件の相談を受けました。

支出の主なものは、弁護士への謝礼でございます。

特定財源は、コイン機のコピー代金などがございます。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 40ページをごらんください。

目6連絡所費の連絡所運営経費です。

連絡所において、自治会や各種団体、市民との連絡調整、簡易な諸証明の発行業務を行いました。

前年度対比約108万8,000円減額の主な理由は、連絡所用公用車更新の皆減によるものがございます。

特定財源の約33万9,000円は、自動車事故共済金、公衆電話使用料などの収入です。

次に、43ページが一番上をごらんください。

目7企画費のまちづくり支援事業です。

市民による主体的なまちづくり活動への支援として、7団体に活動助成金を、愛岐ヶ丘自治会に一般コミュニティー助成事業補助金などを支出しました。

前年度対比約258万7,000円増額の主な理由は、コミュニティー助成事業の皆増によるものです。

次の支え愛地域づくり事業です。

Kマネーの発行金額は7,777万6,000円、ボランティアの登録者数は2,013人となっています。

前年度対比約578万4,000円減額の主な理由は、Kマネー販売額及び補助金等の支出による発行額が見込みより少なかったことによるものです。

特定財源の1億1,093万9,500円は、補助金や報償費に充てたKマネー発行収入や販売収入などです。

重点事業点検報告書の4ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み・進捗状況については、企業の福利厚生での活用を促すため、大手企業への営業活動を行いました。また、地域経済応援ポイント制度の活用について、新たに十六銀行とも契約を締結いたしました。

不用額一覧表の17をごらんください。

この不用額1,350万2,000円についても、決算の減額理由と同じで、Kマネーの発行額が予算現額より少なかったことによるものです。以上です。

○人づくり課長（桜井孝治君） 男女共同参画社会推進事業でございます。

平成30年度は、一番下にありますように男女共同参画プランを更新した年でありまして、これに伴い審議会も例年より多く開催いたしましたので、これらのことが前年に比べて増額になった主な要因でございます。

また、策定作業と並行して、引き続き男女共同参画サロンとしてアドバイザーによる悩み相談、女性弁護士による法律相談や、市民向けの講座の開催、職員向けの研修などを実施いたしました。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 45ページの一番上をごらんください。

目10地区センター費の地区センター管理経費です。

地区センターを安全かつ快適に御利用いただけるよう、夜間管理や警備保障、清掃業務や廃棄物収集運搬など、施設管理に係る委託料や、光熱水費、営繕工事費などを支出しました。

前年度対比約1億9,839万円増額の主な理由は、地区センター化に伴う費目変更によるものです。

特定財源の約2,793万9,000円は、地区センターの使用料収入などです。

次に、地区センター活動経費です。

地区センター活動が円滑に行われるよう、活動費補助金や地区センター臨時職員等の賃金、センター長や運営審議会委員の報酬などを支出しました。

前年度対比約9,237万7,000円増額の主な理由は、センター化に伴う費目変更によるものです。

特定財源の約1,015万6,000円は、北姫財産区、平牧財産区からの繰入金や、講座の受講料収入などです。

次の地区センター地域拠点化事業については、昨日の新規事業の中で説明を行ったもので

ございます。

次のページ、目 11 諸費の自治振興事業でございます。

可児市自治連絡協議会と連携をとり、市施策への理解や地域課題の解決に向けた情報交換を行っております。自治会活動に対して、報償費や補助金を支出しました。また、市民団体が安心して市民公益活動を行えるよう、市民公益活動災害補償制度を運営しました。

特定財源の 6,000 円は、地縁団体証明書の発行手数料です。

次の市民公益活動支援事業です。

可児市NPO協会を指定管理者として、かにNPOセンターの管理運営を行いました。

43 ページで御説明した、まちづくり支援事業の活動助成事業についての相談業務、企画発表会、活動報告会についても指定管理業務に含め、助成事業が使いやすいようにしています。

次の集会施設整備事業です。

各自治会の集会施設の改修等に対する補助金を支出しました。

改修の内容は、外壁、屋根の改修塗装、照明のLED化、耐震改修などです。

前年度対比 567 万 7,000 円の減額の主な理由は、改修案件のみで建設案件がなかったことによるものです。

重点事業点検報告書の 9 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み・進捗状況については、自治会活動の拠点となる集会施設の改修等への補助制度を周知し、各自治会の希望を調査した上で予算措置を図り、事業を進めています。以上です。

○人づくり課長（桜井孝治君） 右のページに移っていただきまして、人権啓発活動事業をお願いいたします。

この事業では、人権関係団体への補助金、負担金を支出するとともに、啓発活動を行っております。

特定財源は、県の人権啓発事業補助金 16 万 9,000 円を受けております。以上です。

○環境課長（西山浩幸君） 68 ページをごらんください。

環境衛生事業です。

狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録、予防注射のほか、動物愛護法に基づくペット等の適正な飼育指導、生活環境の確保に関する条例に基づく空き地の草などの適正管理に関する指導、墓地埋葬法に関する改葬許可事務を実施しております。

特定財源は、国県支出金の県委譲事務交付金 3 万 2,000 円と、その他として犬の登録手数料約 97 万円です。

可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂衛生施設利用組合経費のうち、斎場の運営管理経費及び新火葬場建設に対する分担金です。

前年度対比約 1 億 3,700 万円増額の理由は、新規事業の新火葬場建設費分担金によるもの

です。

環境まちづくり推進事業です。

環境基本計画において、推進体制とした環境パートナーシップ・可児による市民主体の環境保全活動を進めています。

主な活動としては、環境フェスタの企画運営、可児市気温一斉観測 100×100、可児市里山の日の実施、カワゲラウォッチングの共催や、小・中学校出前講座における講師など、多岐にわたっております。

特別財源は、国県支出金の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金約 71 万円と、その他としてふるさと納税による寄附金の 70 万円です。

重点事業点検報告書の 39 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み・進捗状況については、環境フェスタでフードドライブや小型家電の回収など、新たな取り組みを行うとともに、図書館や川合地区センターにおいて啓発活動を行いました。

環境保全事業です。

市内の総合的な環境調査、法令等による事業所への立入調査、近隣公害に関する相談や苦情対応、希少生物の生息調査を実施しております。

また、自治会など市民の協力を得ながら、特定外来生物オオキンケイギクの防除業務を実施しました。

前年度対比 155 万円増額の主な理由は、オオキンケイギクの防除面積を拡大したことによるものです。

特定財源は、国県支出金の清流の国ぎふ森林・環境基金事業補助金 425 万円、大気環境測定業務委託金 19 万円などです。その他としまして、ふるさと納税による寄附金 400 万円と、雑入の地下水調査協力金 48 万円です。

重点事業点検報告書は 40 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み・進捗状況については、新たに 10 種の未確認を含む 44 種の希少種の生息を確認しました。

新たなエネルギー社会づくり事業です。

市内に賦存する再生可能エネルギー資源を利用した民間からの事業提案や、国庫補助を活用した施設整備を進めることで、再生可能エネルギーの普及拡大を目指すものです。

重点事業点検報告書は 41 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組み・進捗状況については、新たなエネルギー社会づくり事業の提案見直しを行いました。一定の成果を上げたことから、平成 30 年度をもって募集を終了いたしました。

70 ページをごらんください。

可燃物処理事業です。

家庭から排出される可燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作製、ごみ集積場設置補助を実施して

おります。

前年度対比約 243 万円増額の主な理由は、ごみ袋作製委託料の上昇によるものです。

特定財源は、可燃ごみ処理手数料です。

不燃物処理事業です。

家庭から排出される金物類、粗大ごみなどの不燃ごみの収集運搬、ごみ袋の作製、不法投棄防止の監視・指導、投棄物の処理及び瓦れき処分場の管理運営を実施しております。

前年度対比約 272 万円増額の主な理由は、大森ガレキ処分場整備工事によるものです。

特定財源は、不燃ごみ処理手数料や粗大ごみ処理手数料などです。

可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂衛生施設利用組合の総務管理費及びささゆりクリーンパークの運営管理、わくわく体験館の運営管理経費に対する分担金です。

前年度対比約 1 億 9,800 万円減額の理由は、可茂衛生施設利用組合が財政調整基金を取り崩して繰り入れを行ったことにより、運営費分担金が減ったためです。

リサイクル推進事業です。

家庭から排出されるリサイクル資源の収集運搬、可児市エコドームでリサイクル品の回収や、集団資源回収の奨励金の交付、家庭における生ごみ処理機や枝葉破砕機の購入補助などを行うことで、廃棄物の減量を推進しております。

特定財源は、雑入の資源物売却代金 464 万円、ふるさと納税による寄附金 2,476 万円などです。

し尿処理事業です。

岐阜県浄化槽推進市町村協議会の会費です。

特定財源は、県移譲事務交付金です。

可茂衛生施設利用組合関連経費です。

可茂衛生施設利用組合の緑ヶ丘クリーンセンターの運営管理費に係る経費に対する分担金です。

前年度対比 1,054 万 5,000 円の減額の理由は、修繕工事費が少なかったことにより、運営費分担金が減ったためです。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 少し進んでいただいて、96 ページをごらんください。

款 10 教育費、項 5 社会教育費、目 1 社会教育総務費の社会教育一般経費です。

社会教育委員の報酬や、県の分担金等を支出しました。

次に、目 2 生涯学習振興費の生涯学習推進事業です。

市民の学習機会の提供を図るため、市民講師情報提供事業、生涯学習作品展及び生き生き創年ゼミを開催しました。また、生涯学習に関し、理解と関心を持つ人材を育成するための生涯学習コーディネーター養成講座を開催しました。

次に、高齢者大学講座経費です。

高齢者への学習機会を提供するため、講座を 9 回開催しました。

重点事業点検報告書の 84 ページをお願いします。

前年度の課題への取り組み・進捗状況については、受講生の減少傾向に歯どめをかけるためのアンケート調査を行い、魅力的でニーズの高いテーマの設定、申込期間の延長などに取り組んでいます。以上です。

○文化スポーツ課長（各務則行君） 97 ページをごらんください。

平成 31 年 4 月の組織機構改革により、人づくり課が所管していた文化芸術に関する事業は、文化スポーツ課が担当しております。

目 3 文化振興費、文化振興一般経費です。

2 団体に対しまして補助金を交付し、95 万円の決算となりました。

次に、文化芸術振興事業です。

指定管理者制度による文化創造センター アーラの管理経費、管理運営、文化振興事業の委託などを行っております。

前年度対比で約 280 万円の減となった主な理由は、自治総合センターのコミュニティー助成事業が不採択となったことにより、例年行っている文化芸術振興財団への補助金支出がなかったことによるものでございます。

重点事業点検報告書は 86 ページです。

前年度の課題への取り組み・進捗状況でございますが、文化庁の補助事業の 2 年目といたしまして、事業を実施いたしております。

国県支出金につきましては、この事業に対する補助金となります。また、その他財源の 211 万円ほどは、文化創造センター アーラに対するふるさと応援寄附金でございます。

次に、文化創造センター維持経費です。

文化創造センター アーラの維持管理や修繕に関するもので、約 603 万円の決算となりました。

前年度対比が、約 2,900 万円の減となっているのは、前年度は文化創造センター アーラの大規模改修工事実施設計業務があったためでございます。

その他財源の約 200 万円は、レストランや自動販売機設置による使用料となります。以上です。

○図書館長（渡辺英幸君） 図書館です。

98 ページをごらんください。

図書館運営一般経費です。

本館及び帷子と桜ヶ丘の分館におきまして、図書の貸出やレファレンス業務を行いました。主な支出は、図書館司書などの臨時職員の賃金や、施設の光熱水費です。

特定財源の 6,498 円は、自販機の電気代と公衆電話使用料です。

次に、図書館施設管理経費です。

新規事業として、帷子分館の空調改修工事を行いました。決算額の前年度対比で、約 870 万円増額したのは、この帷子分館の空調改修工事を行ったためです。

次に、図書館蔵書整備事業です。

主な支出は、図書の購入費です。本館、分館を合わせて1万161冊の本を購入しました。平成30年度末における蔵書総数は、全体で29万4,575冊となっております。

特定財源の7万934円は、雑誌オーナー制度の負担金6万2,740円と、本の弁償代金8,194円です。

次に、図書システム管理経費です。

図書館利用者に対する貸出、返却、レファレンス業務を効率的に行うための図書システムの管理経費です。

主な支出は、システムの借り上げ料です。

99ページをごらんください。

読書推進事業です。

読書推進を図るため、講座や講演、読み聞かせを開催し、また、展示を実施しました。

主な支出は、講師謝礼と大型絵本等の購入です。以上です。

○郷土歴史館長（宮地直木君） 郷土歴史館です。

目5郷土館費、郷土館管理運営経費です。

地質時代から現代までの通常展や、可児市発掘30年展等の企画展の開催、その他施設の管理を行い、約1,500万円の決算となりました。

主な支出は、臨時職員賃金、電気料金の他、銅鐸展示台製作業務委託料です。

前年度対比ですが、前年度は大規模改修工事実施設計業務などの委託料が多額であったため、当年度は276万円ほどの減額となりました。

特定財源は、入館料と刊行物の販売収入です。

次に、陶芸苑一般経費です。

陶芸サークルなどへの指導や、陶芸教室を開催し、約480万円の決算となりました。前年度とほぼ同額となっております。

主な支出は、陶芸指導員4名に対する報酬です。また、電動ろくろ1台を購入しました。

特定財源は、陶芸苑使用料や作陶料、講座の受講料です。

次に、戦国山城ミュージアム管理経費です。

決算額は、約1,107万円になりました。

前年度対比は、前年度、耐震補強及び内外装改修工事を行いましたので、当年度は6,317万円ほどの減額となっております。

100ページをお願いします。

3カ月間の展示リニューアル作業を終え、6月30日に戦国山城ミュージアムとして開館しました。

主な支出は、展示設計監理委託料と、可児市山城連絡協議会への施設管理業務委託料になります。

特定財源は、入館料と刊行物の販売収入です。

次に、荒川豊蔵資料館運営事業です。

荒川豊蔵資料館の管理や、陶房ぐらしの楽しみ方などの企画展を行い、約 1,550 万円の決算となりました。

前年度対比ですが、当資料館は前年度に公開エリアを拡大し、記念イベントを行いましたので、これにかかわる諸経費が発生したため、当年度は 637 万円ほどの減額となっています。

特定財源は、入館料と講座参加費です。

重点事業点検報告書の 87 ページをお願いします。

前年度の課題への取り組み・進捗状況につきましては、企画展や各種講座を積極的に開催し、入館者数の増加を図ったほか、支障木の伐採や獣害対策を行い、施設内の環境維持に努めました。

次に、資料調査保存事業です。

主な支出として、小牧・長久手合戦陣立図と光秀書状の複製品製作業務委託や、人間国宝・加藤孝造氏寄贈作品の木箱制作を行い、約 465 万円の決算となりました。

特定財源は、可児市史の販売収入です。以上です。

○文化財課長（川合 俊君） 101 ページをごらんください。

目 6 文化財保護費の中の文化財保護一般経費です。

文化財の保護、管理などに関する経費となります。

前年度比約 1,032 万 3,000 円減の主な要因は、平成 29 年度に実施した旧春里教職員住宅の収蔵庫への改修工事、二野地内で出土した珪化木の移設、保存施設設置工事が完了したこと、文化財見学バスの運行业務委託の実施を見送ったことによるものです。

特定財源につきましては、教育費国庫補助金の国宝重要文化財等保存整備事業費補助金 41 万 5,000 円、県移譲事務交付金の 3 万円及び教育費雑入、文化財報告書頒布金の 2 万 9,300 円です。

続きまして、緊急発掘調査事業です。

遺跡の確認や記録保存のための発掘調査及びそれに伴う整理作業を行いました。

主な支出としては、平成 29 年度に実施した柿田地内の試掘調査の出土資料の整理に係る業務委託料です。

前年度比約 3,898 万 2,000 円減の主な要因は、平成 29 年度に実施した柿田地内の試掘調査に係る業務委託と、平成 30 年度に実施したその整理作業の業務委託を比較して、平成 30 年度の業務委託の量が減少したことによるものです。

特定財源につきましては、教育費国庫補助金、国宝重要文化財等保存整備費補助金の 654 万 1,000 円と、事業者からの緊急発掘調査の負担金の 208 万 7,210 円です。

次に、指定文化財整備事業です。

指定文化財の保護や、有効活用していくための整備などに係る経費となります。

新規の事業となっている川合次郎兵衛塚 1 号墳現況確認調査業務とは、石室の出入り口の安全性の確認診断を行ったというものです。

前年度比約 504 万 9,000 円減の主な要因は、平成 29 年度に実施した県の重要文化財の久々利銅鐸の保存修復業務委託、長塚古墳測量図デジタル化業務委託が完了したことによるものです。

特定財源につきましては、教育費国庫補助金の国宝重要文化財等保存整備費補助金と、教育費県補助金の 12 万 7,000 円です。

続きまして、美濃金山城跡等整備事業です。

重点事業点検報告書は 88 ページです。

前年度の課題への取り組み・進捗状況につきましては、国史跡である美濃金山城跡の整備、活用を進めていくため、城跡の守閣部分の発掘調査を行うとともに、史跡美濃金山城跡等整備委員会を開催し、国史跡美濃金山城跡整備基本計画を策定しました。また、可児市山城連絡協議会と連携して、市内の城跡の整備に取り組んだほか、観光交流課に協力して山城のイベントを開催し、本市の山城の魅力を発信することができました。

この他、今後の美濃金山城跡の整備などに活用していくため、航空レーザー測量を実施したほか、見学者の安全性、眺望の確保のための支障木の伐採、米蔵跡付近の石垣復旧工事を実施しました。

前年度比 728 万 6,000 円の主な要因は、平成 30 年度に前述したような事業を実施したことによる増額分です。

特定財源につきましては、教育費国庫補助金の 545 万 7,000 円です。

次に、美濃桃山陶の聖地整備・保存事業です。

記載は 101 ページにもまたがっております。

本事業は、平成 29 年度に美濃桃山陶の聖地調査・保存事業と、美濃桃山陶の聖地整備事業の 2 事業であったものを、平成 30 年度に事業統合したものです。

重点事業点検報告書は 89 ページです。

前年度の課題への取り組み・進捗状況につきましては、大萱古窯跡群の出土資料の整理を行うなど、国史跡指定に向けての準備を進めていくとともに、本市を美濃桃山陶の聖地として発信、PR するため、観光交流課や郷土歴史館と連携して、春と秋に講演会やお茶会などのイベントを開催いたしました。

また、荒川豊蔵資料館の敷地内にある県史跡の古窯跡を保護するため、防犯カメラ 4 機を増設しました。

前年度比約 464 万 8,000 円減の主な要因は、平成 29 年度に実施した美濃桃山陶の聖地整備のための荒川豊蔵資料館周辺の環境整備業務委託、旧荒川豊蔵邸周辺の支障木の伐採業務委託、荒川豊蔵氏の窯の外観三次元モデルの作成業務委託が完了したことによるものです。

特定財源につきましては、教育費国庫補助金の 12 万 8,000 円と、ふるさと納税による寄附金 72 万 8,000 円です。文化財課からは以上です。

○人づくり課長（桜井孝治君） 102 ページの目の 7 青少年育成費の成人式開催経費です。

成人式につきましては、新成人とサポーターから成る実行委員会が主体となりまして、夏

ごろから準備を進めてきました。

主な支出は、当日配付する記念冊子や記念写真の経費 92 万円です。

特定財源のその他 57 万円は、賛同いただいた企業、団体などからの協賛金でございます。

続いてその下、青少年育成事業です。

ここでは、市の青少年育成市民会議を中心に、青少年の健全育成のための各種事業を実施しております。

主な支出は、青少年指導相談員 2 名の報酬 375 万 1,606 円と、市の青少年育成市民会議への活動補助金 220 万円です。

重点事業点検報告書は 90 ページでございます。

前年度の課題への取り組み・進捗状況につきましては、青少年が豊かな人間関係を築き、地域社会の一員として活動できるように、青少年育成シンポジウムにおいて、みんなで考える機会を設ける一方で、巡回補導活動、不審者情報の配信、各地区での声かけ運動など、地道な活動も継続して実施をいたしました。以上です。

○地域振興課長（日比野慎治君） 目 8 公民館費の公民館管理経費です。

公民館の地区センター化に伴い、平成 29 年度の繰り越し分で表示看板等を作成しました。

前年度対比の減額は、地区センター化に伴う費目変更によるものです。地域振興課は以上です。

○文化スポーツ課長（各務則行君） 103 ページをごらんください。

4 月の組織機構改革により、スポーツ振興課が所管していた事業は、文化スポーツ課が担当しております。

項 6 保健体育費、目 1 保健体育総務費、体育振興一般経費です。

旅費などの諸費用を支出するもので、約 263 万円の決算となりました。

前年度比で約 115 万円の増となっておりますのは、職員体制の見直しにより、臨時職員 1 名を雇用したことが主な理由です。

次に、スポーツ推進委員活動経費です。

スポーツ推進委員、スポーツ普及員に関する諸費用を支出しております。

前年度比で約 129 万円の増となっておりますのは、平成 30 年度から新たな任期となりましたスポーツ推進委員の夏用、冬用のユニフォームを購入したことが主な理由です。

次に、市民スポーツ推進事業です。

一市民一スポーツの推進に向けまして、体育行事等の開催や各地区のスポーツ行事への支援などを行っております。

重点事業点検報告書は 91 ページでございます。

前年度の課題への取り組み・進捗状況ですが、計画したイベント等は予定どおり実施できております。今後も関係団体等と連携し、魅力ある事業の実施に努めてまいります。

次に、学校開放事業です。

施設利用の調整事務や、施設管理委託などについて支出しております。

前年度対比で約 70 万円の増となっておりますのは、委託料の金額見直しによるものでございます。

次に、体育連盟経費です。

可児市体育連盟に対する補助金として支出しております。

前年度対比で約 310 万円の減となっておりますのは、昨年度に比ばまして修繕工事が少なかったためでございます。

次に、総合型地域スポーツクラブ推進事業です。

可児U N I Cの活動に対する補助金が、主な支出となります。

前年度対比で約 106 万円の減となっておりますのは、補助金額の精査によるものでございます。

重点事業点検報告書は 92 ページです。

前年度の課題への取り組み・進捗状況ですが、自主運営に向けた取り組みを行っておるところでございます。今後もさらに協議を進めてまいりたいと考えております。

104 ページをごらんください。

目 2 保健体育施設費、体育施設管理経費です。

指定管理者制度による管理運営や工事实施などにより、体育施設の管理と運用を行いました。

前年度対比で約 1,100 万円の増となっておりますのは、ウエイトリフティング場空調改修などの工事によるものでございます。

その他財源の約 1,100 万円でございますが、ネーミングライツ料 500 万円と、学校開放施設利用料が主な内容となります。

以上で市民部文化スポーツ課の説明を終わります。

○委員長（板津博之君） それでは、ただいまの説明に補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 済みません、69 ページのところの環境課ですけど、再生可能エネルギー推進のため、先進施設の視察を行いましたということが書いてありますが、一体どこへ行ったんでしょうか。

○環境課長（西山浩幸君） 視察先につきましては、香川県の三豊市です。

○委員（富田牧子君） 何を見たんですか。

○環境課長（西山浩幸君） 民間の施設になりますけれども、ごみ処分場にバイオガスの発生施設を建設して、新たなバイオガスでの発電を事業化したところがありまして、富士クリーンという会社になるんですけども、そちらのほうの視察を行いました。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方。

○委員（松尾和樹君） 成人式開催経費の部分で、866 人が参加とありますが、この参加人数を過去数年振り返った増減の傾向とかが、もしあれば教えてください。

○委員長（板津博之君） 答えられますか。

○人づくり課長（桜井孝治君） 今、手元に資料がございませんので、後ほど……。

○委員長（板津博之君） それでは、松尾委員、これ個別にということで、もし何でしたら質疑に反映していただければ結構です。

○委員（松尾和樹君） ありがとうございます。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方、見えますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、私のほうから1点、43ページのまちづくり支援事業のときに、特定財源その他部分の説明がなかったと思ったんですが、もし私が聞き漏らしたのなら、もう一度ごめんなさい、その他の240万円の内訳を教えてくださいなんですが。

○地域振興課長（日比野慎治君） 失礼しました。

この240万円につきましては、一般コミュニティ助成事業、これは宝くじ事業を利用しておりますので、そこからの歳入になります。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方。

〔挙手する者なし〕

11時25分から、次のこども健康部の説明に入りますので、それまで休憩とさせていただきます。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時24分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたしますが、若干押しておりまして12時を過ぎるかもしれませんが、そのまま続けますので御承知おきください。

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

こども健康部所管の説明を求めます。

初めに、平成30年度の決算説明をお願いいたします。

決算事業の前年対比の大きいものや、特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取り組み、進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算説明会資料の6の1,000万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明してください。

また、説明の際は御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

それでは、よろしくをお願いいたします。

○子育て支援課長（水野伸治君） 資料番号4. 歳入歳出決算実績報告書の47ページをお願いいたします。

子どものいじめ防止事業になります。

いじめ防止専門委員会による相談対応に取り組んだほか、ケーブルテレビやチラシ、パンフレットなどによる啓発を行いました。

前年度対比約128万円減額の主な要因につきましては、平成29年度に実施した音楽劇が終了したためです。

財源内訳の 55 万 1,000 円につきましては、国庫補助金でございます。

重点事業点検報告書は 10 ページをお願いいたします。

なお、この後、重点事業点検報告書につきましては、重点報告書と呼ばさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

こちら、パンフレットや研修会などでの啓発を継続して実施しまして、家庭や学校、地域におきまして、いじめの予防、早期の発見と対応に努めています。

続きまして、歳入歳出決算実績報告書の 59 ページをお願いいたします。

こちら子育て支援政策経費でございます。

子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査委託料や、子育て支援にかかわるボランティアなどの育成研修会費、それから市民活動支援のための助成金等として支出をいたしました。

財源内訳のその他の 2 万 5,920 円につきましては、研修会のテキスト代金になっております。

前年度対比約 2,270 万円減額の主な要因としましては、地域子育て支援拠点である保育園への運営補助事業と、ファミリーサポートセンター事業を子育て支援拠点運営事業に移管したためでございます。

重点報告書の 21 ページをお願いいたします。

市民ボランティアによる読み聞かせや、見守りなどの活動は定着してきておりますが、引き続き新たな支援者の育成に取り組んでまいります。

続きまして、歳入歳出決算実績報告書の 60 ページをお願いいたします。

子育て健康プラザ管理運営事業になります。

こちらでは、子育て健康プラザ マーノ及び立体駐車場の管理や、空調消防設備の保守管理業務などを委託しております。平成 30 年度につきましては、そのほかに本庁からの引越し業務と、開館式典の委託料も支出してございます。

財源内訳につきましては、その他として子育て健康プラザ マーノ使用料や駐車場使用料、電気使用料などが主なものでございます。以上です。

○こども課長（河地直樹君） 児童福祉一般経費です。

主なものは、こども課の臨時職員の賃金となっております。新たにタガログ語の通訳を配置したため、前年度比で 391 万 4,000 円ほどの増となっております。

続きまして、ひとり親家庭支援事業です。重点報告書は 23 ページとなります。

前年度に比べ 887 万 1,000 円ほどの増となっております。その主な理由としましては、母子・父子家庭の自立促進を図るための高等職業訓練促進給付金や、自立支援教育訓練給付金を支給しており、その支給件数が増加していることと、DV被害等を受けた母子の入所措置に伴う入所費が増加しているためでございます。

重点報告書の前年度の課題につきましては、支援員のスキルアップに努めながら、各種相談に応じ、必要に応じて関係機関と連携をし、的確な支援につなげております。

歳入歳出決算実績報告書の次のページ、61 ページをお願いいたします。

こんにちは赤ちゃん事業です。重点報告書は 24 ページとなります。

主な支出は、5 人の訪問員の報酬となっております。200 世帯を訪問しています。

重点報告書の前年度の課題への取り組みについては、訪問を希望されない家庭は健康増進課と連携し、健診等の機会を捉え状況を把握し、支援につなげております。訪問率は約 99%となっております。

続いて、家庭相談事業です。重点報告書は 25 ページとなります。

主な支出は、家庭相談員の 2 人分の報酬です。相談件数は、延べで 1,587 件となります。全体では、児童に関する相談が延べ 3,114 件、女性・男性相談が延べ 1,696 件、計 4,810 件となっております。

重点報告書の前年度の課題への取り組みについては、多様化・複雑化している家庭環境に応じて、要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会を通じて、関係機関と連携し、適切な支援につなげております。また、子ども家庭総合支援拠点の機能整備に取り組んでおります。

続きまして、私立保育園等保育促進事業です。重点報告書は 26 ページとなります。

前年度は、私立保育園の施設整備への補助があったため、その分が減となり、全体では 7,829 万 7,000 円ほどの減となっております。

市民が利用された市の公立保育園以外の保育機関は記載のとおりとなっております、各園に委託費及び給付費を支払っております。

続いて、次の 62 ページのほうへお願いします。

障がいのある子供の保育や、延長保育、一時預かりや病児保育など、各種保育に関して補助を実施しております。

新規事業として、短時間勤務の保育補助者の雇い上げ費用の一部を補助する保育補助者雇い上げ強化事業、園の清掃や給食の配膳・片づけ、寝具の用意・片づけなどの業務を行う保育支援者を配置した費用の一部を補助する保育体制強化事業、保育園での事故防止のための備品の購入等に必要な費用の一部を補助する保育所等事故防止推進事業に関して補助金を支出しております。

財源内訳の国庫支出金は、保育園への委託費、給付費に対する負担金が主なものとなっております。その他の 2 億 4,715 万円ほどは、保護者の保育料の負担が主なものとなっております。

1,418 万 8,000 円の不用額が発生したのは、実際に保育園に支払う委託費、給付費及び特別保育事業に対する補助金が、当初の見込みを下回ったことによるものでございます。

重点報告書の前年度の課題への取り組みについては、各園に各種の情報を提供するとともに、監査を実施して適正な園運営を支援してきております。一方で、企業主導型保育所の開園もあり、待機児童は発生しておりません。

○子育て支援課長（水野伸治君） 続きまして、児童センター管理運営事業でございます。

旧広見児童センターを平成 29 年度末で閉館いたしまして、平成 30 年度から子育て健康プ

ラザ マーノ内の中央児童センターを指定管理としております。

前年度対比約 532 万円増額の要因につきましては、旧広見児童センターに比べまして、中央児童センターでは開館日数と開館時間が増加したことによるものです。

重点報告書は 27 ページをお願いいたします。

前年度の課題でもありました長期休暇の長時間利用に対しましては、各館におきましてスタッフを増員するなど対応できておりまして、中央児童センターに関しましても、子育て健康プラザ マーノの研修会議室を開放するなどして、施設全体で連携して安全に過ごせる居場所の確保をいたしました。以上です。

○こども課長（河地直樹君） 市立保育園管理運営経費です。重点報告書は 28 ページとなります。

市立保育園 4 園の延べ児童数は 4,274 人となっております。臨時職員も雇用しながら保育を実施しております。市立保育園では、施設環境の充実整備を進めており、めぐみ保育園での園舎増築及び大規模改修の実施、兼山保育園では古いブロック塀を撤去し、フェンスの設置をするとともに、昨年の猛暑を受け、空調整備を実施し、今夏は安全で快適に保育ができる環境を整えております。

前年度に比べ、1 億 1,130 万円ほどの増となっているのは、めぐみ保育園の工事によるものでございます。

財源内訳において、その他は保護者からの保育料が主なものとなっております。

約 1,837 万円の不用額が発生しましたのは、臨時職員の賃金が当初の見込みより下回ったことによるものが主なものとなっております。

重点報告書の前年度の課題への取り組みについては、各種保育園の開園により待機児童は発生しておりません。また、保育士の資質向上や保育園の修繕等を実施し、保育環境の向上を図っております。

続きまして、キッズクラブ運営事業です。重点報告書は 29 ページとなります。

入室児童数は各学校でばらつきはあるものの、全体としては年々増加してきております。

支出の主なものは、臨時職員の賃金 9,630 万円ほどであり、運営費の約 75%となっております。児童数の増加とともに、入室希望者が増加してきている今渡南小学校キッズクラブの新築工事を実施しており、この関係で前年度に比べ 4,327 万 1,000 円ほどの増となっております。

財源内訳で国県支出金は、キッズクラブの運営に対する国県補助金が 4,421 万 6,000 円、今渡南小学校キッズクラブの建設に対する国の交付金及び国の補助金が 8,388 万円となっております。その他は保護者の負担金となっております。

重点報告書の前年度の課題への取り組みについては、児童数がふえる夏季休暇については、特別教室を学校から借用するとともに、学校の臨時職員やアルバイト等も雇用して対応しております。待機児童は 3 月末で 41 人となりました。以上です。

○子育て支援課長（水野伸治君） こども発達連携支援事業でございます。

発達が気になる子供とその保護者を支援するとともに、関係機関の支援や連携強化に取り組みました。

主な支出としましては、臨床心理士の報酬と、支援者のスキルアップのための講師の謝礼で、前年とほぼ同額でございました。

重点報告書は 30 ページをお願いいたします。

平成 29 年度に立ち上げましたこども応援センターばあむの PR を継続するとともに、支援者向けの研修会などを開催いたしまして、幼児期の支援者の資質向上を図ってまいります。以上です。

○こども発達支援センターくれよん所長（生田靖子君） 63 ページをごらんください。

児童発達支援事業です。

発達障がい等の乳幼児の通所療育と家族支援を行いました。

財源内訳のその他は、事業所収入としての給付費です。

前年度対比約 177 万円減の主なものは、臨時職員の賃金などです。6 月末に退職者 1 名があり、募集しましたが適任者がなく、採用に至らなかったためです。

重点報告書は 31 ページをお願いいたします。

前年度の課題については、3 歳児未満の親子療育を継続するとともに、新規就園児に対する園訪問の実施や、年中児園巡回を通して園との連携を強化に努めました。

次に児童相談支援事業です。

児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障がい児通所支援を利用するための障がい児支援利用計画を 422 件作成しました。

財源内訳のその他は、事業所収入としての給付費です。

前年度対比約 88 万円の増の主なものは、エアコンの室外機故障のための修繕料などです。

重点報告書は 32 ページをお願いいたします。

前年度の課題については、適切なサービスが利用できるよう計画の見直しや事業所などとの連携調整を行いました。以上です。

○健康増進課長（古山友生君） 歳入歳出決算実績報告書の 65 ページをごらんください。

衛生費の目 1 保健衛生総務費の保健衛生一般経費です。

地域医療サービス向上のため、救急医療情報システム事業の負担金や可茂准看護学校への運営補助金などを支出しました。また、「けんこうだより」を発行し、市民への情報提供を行うとともに、各種事業で活用している健康管理システムの保守費用、使用料等を支出しました。その他に健康づくり計画策定のための策定委託料を支出いたしました。

次に、地域医療支援事業です。

本事業は、地域の救急医療体制を充実するため、三次救急医療病院や可茂地域病院群輪番制病院へ運営費補助金、白川病院へ設備整備補助金、可児とうのう病院の医療機器の整備に対し補助金を支出しました。

財源内訳の国県支出金 612 万円については、県からの病院群輪番制病院施設整備補助金で

す。その他の欄にある 610 万 70 円は、歯科休日在宅医当番制運営費補助金の御嵩町の負担分と、それから輪番制の関係市町村の施設整備、運営費の負担金を充当しております。

前年度比約 865 万円の増の理由は、平成 29 年度から可児市が輪番制事務の当番市となっております。その関係で関係市町村からの負担分を受託して支出していることに加え、一昨年度はありませんでした病院群輪番制病院の施設整備が実施され、関係市町村で補助したためでございます。

次に、重点報告書の 33 ページをごらんください。

前年度課題の災害救急医療マニュアルの内容協議につきましては、医師会及び災害医療コーディネーターと協議を実施し、災害時の対応に備えました。

次に、歳入歳出決算実績報告書 65 ページをごらんください。

予防費の予防接種事業でございます。

本事業は、子供から大人の 14 種類の予防接種を実施し、疾病予防に努めました。

財源内容は、県の予防接種健康被害給付金 7 万 7,175 円と、一般財源からとなっております。また、前年度対比約 240 万円減の理由は、新生児の出生数が下がってきており、これにより接種者も減少しているためでございます。

次に、不用額の一覧をごらんください。11 番目をごらんください。

今、申し上げました出生数の減少も要因となり、接種者見込み数が予想より下回ったため、不用額が生じております。

次、歳入歳出決算実績報告書の 66 ページになります。中段以下、目 3 保健指導費の保健指導一般経費でございます。

本事業は、食生活の改善に関する知識や技術の普及を目的として、食生活改善推進協議会に委託し、各種料理教室や講習会などを実施いたしました。また、可児口腔保健協議会の歯科保健活動に対し負担金を支出いたしました。

次に、母子健康教育事業でございます。

母子の健康教育事業、健康相談事業、家庭訪問指導を実施し、安心して出産・子育てができる環境づくりに努めました。内容といたしましては、マイナス 10 カ月からの子育て、妊娠中の生活の大切さを伝えていくために、母子健康手帳交付時にミニ衛生教室や子育て支援パンフレットの作成・配布など、さまざまな情報提供を行いました。また、新たに平成 30 年度から産後ケア事業を実施し、出産後の一定期間、産婦の育児に対する不安等の軽減に努めました。ほかにも、保育園・幼稚園を巡回して行う歯磨き教室、栄養教室や健診後の教室や、発達のおくれに対する相談事業などを実施いたしました。

財源は、産後ケア事業に伴う国の母子保健衛生補助金 63 万 3,000 円と、各種教室等の自己負担金 10 万 7,900 円が充当されております。

次に、重点報告書の 35 ページをごらんください。

前年度課題の支援が必要な人に対する支援体制の整備については、子育て世代包括支援センターを設置し、母子保健コーディネーターによる支援プラン作成や、産後ケア事業の実施

により対応いたしました。

次に、歳入歳出決算実績報告書 67 ページ、母子健康診査事業でございます。

妊婦の健康保持と妊娠経過の確認のため、妊婦健康診査受診票を交付し、定期的な受診を勧奨するとともに、乳幼児健康診査により発達・発育を確認し、支援の必要な親子の早期発見、つなぐ支援に努めました。また、不妊治療に対する助成を行いました。

財源は、県の一般不妊治療補助金 33 万 2,000 円が充当されております。

前年度対比約 368 万円減の主な理由は、妊婦健康診査受診者数が減少したためです。

あわせて、不用額の一覧の 13 番目をごらんください。

この不用額も、妊婦健康診査受診者数が予想より下回ったため、生じたものでございます。

次に、重点報告書の 36 ページをごらんください。

前年度課題の未受診者対策については、平成 30 年度は電話、訪問などによる受診者勧奨並びに状況把握を行いました。

次に、歳入歳出決算実績報告書 67 ページ、一番下になります成人各種健康診査事業でございます。

本事業では、がん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病の予防と疾病の早期発見のため、特定健診、がん検診など各種健診の実施や、生活習慣病予防に関する教育、相談事業を行いました。

財源は、検診事業に伴う国のがん検診推進事業補助金、県の大腸がん検診受診率向上事業補助金、健康増進事業費補助金の国県の補助金 918 万 6,000 円、その他としまして生活習慣病予防教室などの参加負担金 12 万 1,800 円が充当されております。

前年度比約 361 万円の減の主な理由は、がん検診の受診者数が減少したためです。

あわせて、不用額一覧の 15 番目をごらんください。

この不用額も要因は同じで、がん検診の受診見込み者数が予想より下回ったため生じたものでございます。

続いて、重点報告書 37 ページをごらんください。

前年度課題の受診率向上への取り組みについては、特定健診未受診者に対して手紙や電話による受診勧奨を行っております。

次に、歳入歳出決算実績報告書 68 ページをごらんください。

健康づくり推進事業でございます。

健康づくりの大切さを市民に周知するため、健康フェア可児の実施などで啓発事業を行いました。

重点報告書は 38 ページとなります。

前年度課題の地域団体との連携の取り組みについては、パネル展示などの事業実施を通じて健康づくりの情報発信をするとともに、各団体の連携を深めることができました。以上でございます。

○子育て支援課長（水野伸治君） 続きまして、歳入歳出決算実績報告書、少し飛びまして

86 ページをお願いいたします。

駅前子育て等空間創出事業でございます。

平成 29 年度で子育て健康プラザ マーノの建設工事が終わりましたが、一部備品購入費を平成 30 年度に繰り越しまして、子育て健康プラザ マーノ内各施設の備品を購入いたしました。

決算資料 6 の主な不用額一覧をごらんください。

16 番目の駅前子育て等空間創出事業の備品購入についてですが、購入備品につきまして精査した結果、予算の圧縮を図りまして、1,390 万円ほどの不用額となりました。以上です。

○**こども課長（河地直樹君）** 歳入歳出決算実績報告書の 95 ページをお願いいたします。

市立幼稚園管理運営経費です。重点報告書は 82 ページとなります。

前年度に比べ 790 万 7,000 円ほどの増となっております。その主な理由としましては、昨年の猛暑を受け、空調整備工事を実施したことによるものであり、今夏は安全で快適な保育ができる環境を整えることができいております。

財源内訳で、その他の 1,298 万 4,000 円ほどについては、保護者の保育料と給食費の負担金が主なものとなっております。

1,230 万円の不用額が発生したのは、臨時職員の賃金及び瀬田幼稚園の空調設備工事が当初の見込みより下回ったものが主なものとなっております。

重点報告書の前年度の課題への取り組みについては、園庭開放において未就園の子供の幼児教育を実施しながら、家庭との状況に応じ相談や支援を行いました。また、施設の修繕を実施しております。

続きまして、私立幼稚園支援事業です。重点報告書は 83 ページとなります。

前年度に比べ 1,915 万 4,000 円の増となっております。その主な理由としましては、私立幼稚園が実施した園舎新築事業及び空調整備事業に対して補助金を支出したことによるものでございます。

私立幼稚園 14 園の対象となる保護者 1,474 人に対して就園奨励費補助を行いました。就園奨励費補助金に関しては、国から 6,725 万 5,000 円の補助がございます。また、保護者の負担軽減を図るため、1,470 人に対して教材費補助を行いました。

重点報告書の前年度の課題への取り組みについては、さまざまな機会において、保護者の園選びの参考となるよう幼稚園に関する情報を提供することで、幼稚園と保育園の全体で子育てニーズに応えていけるようにしております。以上です。

○**子育て支援課長（水野伸治君）** 歳入歳出決算実績報告書の 96 ページから 97 ページにかけてお願いいたします。

家庭教育推進事業になります。

乳幼児から中学校までの保護者を対象とした家庭教育に関する事業でございます。

主な支出としましては、家庭教育学級の報償費や講師の謝礼で、前年とほぼ同額でございました。

重点報告書は 85 ページをお願いいたします。

家庭教育学級を例年どおり開設するとともに、家庭教育学級を対象とした託児ボランティア制度を運営いたしまして、ボランティアの育成も行っております。以上です。

○健康増進課長（古山友生君） 続いて、介護保険特別会計となります。

歳入歳出決算実績報告書 119 ページをごらんください。

介護保険特別会計、目 2 一般介護予防事業費の健康支援事業でございます。当事業では、脳健康教室や、ゆっくり継続するポレポレ運動教室を実施いたしました。

財源内訳につきましては、国県の支出金、支払基金の支出金、各種教室の自己負担金などを充当しております。

重点報告書につきましては、98 ページをごらんください。

前年度の課題への取り組みについては、教室修了後に受講者が自主活動グループを立ち上げ、継続的に介護予防が実施できるよう支援を行ってまいりました。

こども健康部の平成 30 年度決算の報告は以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方、見えますか。

〔挙手する者なし〕

見えないようですので、続きまして補正予算の説明をお願いいたします。

これも御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いします。

○こども課長（河地直樹君） 補正予算の説明をさせていただきます。

資料ナンバー 10 番、9 月補正予算の概要のほうをお願いいたします。ページのほうは 2 ページとなります。

款の 3 民生費、項の 2 児童福祉費、目 1 児童福祉総務費、児童福祉一般経費について、640 万円の増額補正をお願いしております。

内容は、幼児教育・保育無償化の導入に当たり、事務に必要な経費として、臨時職員 3 人の賃金、消耗品等の需用費、備品購入費等を計上しております。

特定財源としまして、児童福祉費県補助金の子ども・子育て支援事業費補助金を 640 万円としておりますが、歳入としましては 1,000 万円を見込んでおり、差額の 360 万円につきましては、職員の時間外手当に充当する予定をしております。

続きまして、目の 2 児童運営費、私立保育園等保育促進事業について、170 万円の減額をお願いするものでございます。

主な内容は、副食費が保護者の実費負担になることを受け、保育園に支払う運営負担金が 1,280 万円減額になる一方で、新たに認可外保育施設の利用料の負担が 1,110 万円発生するため、差し引きで 170 万円の減額となるものでございます。

特定財源としましては、児童福祉費負担金の保育園児童運営費負担金の 6,580 万円は無償化による保育料の減収、児童福祉費国庫負担金 4,860 万円の増は子どものための教育・保育給付費負担金 4,310 万円、子育てのための施設等利用給付負担金 550 万円となっております。児童福祉費県補助金 50 万円は、県第 3 子以降保育料無償化事業費補助金の減額となっております。

ります。

続きまして、目の4保育園費、市立保育園管理運営経費となります。

こちらは財源の内訳に係る補正でございます。保育園使用料の2,570万円の減は、無償化による保護者からの保育料の減額によるものでございます。児童福祉費県補助金50万円は県第3子以降保育料無償化事業補助金の減額、民生費雑入380万円は年収360万円以上相当の世帯の子供の副食費が保護者の実費負担となり、その分の歳入を見込んでおります。

続きまして、3ページをお願いいたします。

款の10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費、市立幼稚園管理運営経費についてでございます。

こちら、財源の内訳に係る補正でございます。幼稚園使用料340万円は、無償化による保護者からの保育料の減額によるものでございます。教育費雑入60万円は、年収360万円未満相当の世帯の子供や、第3子以降の子供の副食費が減免されるため、その分減額をしております。

続きまして、4ページをお願いいたします。

私立幼稚園支援事業についてでございます。1億2,940万円の補正増をお願いするものでございます。

私立幼稚園では、保育料の一部を就園奨励費で補助してまいりました。無償化後は就園奨励費補助金にかわり、保育料2万5,700円を上限に、国・県・市で負担することとなります。また、副食費の減免について、国・県・市で負担することになります。

幼稚園施設等利用費2億2,720万円の増は、幼稚園の保育料を無償化とするものが2億2,000万円、預かり保育の保育料を無料とするものが720万円となっております。

幼稚園就園奨励費補助金1億300万円の減及び幼稚園教材費補助金440万円の減は、10月以降は国の無償化に切りかえていくため、半年分を減にするものでございます。

副食費補足給付事業補助金960万円の増は、年収360万円未満相当の世帯の子供と、第3子以降の子供の副食費を減免するものでございます。

特定財源としましては、幼稚園国庫負担金の1億1,360万円は、子育てのための施設等利用給付負担金として、私立幼稚園の保育料無償化に係るものが1億1,000万円、預かり保育に係るものが360万円となっております。児童福祉費国庫補助金320万円は、子ども・子育て支援交付金として副食費の実費負担を減免するための補助金でございます。幼稚園費国庫補助金2,760万円は、就園奨励費補助金がなくなるため、その分の国の補助金を減額するものでございます。幼稚園県負担金2,500万円は、これまで就園奨励費補助金は国3分の1、市3分の2負担していたものを、無償化後はその分を国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担となるため、県の負担分の歳入を見込んでおります。幼稚園費県補助金20万円は、県第3子以降保育料無償化事業補助金の減額でございます。

以上、幼児教育・保育に係る補正予算について説明をさせていただきましたが、制度が非常に複雑であるため、昨日、総務企画委員会で提出されましたA3の資料について、こども

課から説明をさせていただきますのでお願いいたします。

今回お出ししました資料につきましては、今回の補正予算につきまして、保育園、幼稚園に振り分けて整理し、それらに係る影響額等について示した資料になっております。なお、金額については、先ほどの説明と重なりますので、省略をさせていただきます。

まず、1の無償化事業分でございます。番号順に説明をさせていただきます。

①市立保育園について、こちらのほうは全額無償となる保護者からの保育料について、歳入減とするもの及び副食費が保護者の実費負担となる分があるため、その分の園に支払う運営負担金について歳出を減するものでございます。②私立保育園につきましてですが、私立保育園の保育料が全額無償となる保護者からの保育料について収入減とするもの、及び副食費について保護者からの実費徴収となる分があるため、その分の歳入増がございます。③認可外保育施設についてです。認可外保育施設で無償化の対象となる利用料を新たに市で負担することになるため、歳出増となるものでございます。④こちらのほうは、国が設定している保育料の基準よりも、市が引き下げて保育料を設定しているため、その軽減分について国が負担するものでございます。⑤私立幼稚園です。私立幼稚園の無償となる保護者の保育料を市などで負担するもの及び副食費の実費負担の減免となる分について補助するもので、歳出増となるものでございます。⑥私立幼稚園の預かり保育です。私立幼稚園の預かり保育で無償化の対象となる保護者が支払う利用料を新たに市などで負担するもので、負担増となるものでございます。⑦瀬田幼稚園でございます。瀬田幼稚園の無償となる保護者からの保育料を減するもの及び保護者が実費負担している副食費を減免する分について、歳入減するものでございます。

その下、2番の無償化事業に伴う関連事業分についてでございます。

⑧就園奨励費補助、⑨教材費補助、⑩こちらのほうは保育園、幼稚園となっておりますけれども、この8、9、10につきましては、国の無償化に切りかえていくものでございます。

以上、資料のほうを説明させていただきましたが、表の右半分にあります国県の交付金について、地方特例交付金がございますが、この交付金は令和元年に限り交付されるものでございます。また、国県支出金及び県支出金のそれぞれの額は、資料番号9の補正予算の額に基づいて示しておるものでございます。

以上、幼児教育・保育の無償化に係る補正予算について説明をさせていただきましたが、これから申請を受け対象者が判明するものや、新しい所得で保育料の算定や対象者を抽出していくため、影響額が変わってくる可能性があります。今回の補正予算は、あくまでも現段階での見込みで上程させていただいており、今後大きく差が出るような場合には、改めて補正予算をお願いする場合もございますので、その節はよろしくお願いいたします。

補正予算については以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（板津博之君） ただいまの補正予算について、補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 数が変わるかもわからないとおっしゃったんですけど、前に教育福祉委員会でいただいた資料なんかで見ますと、まず保育園として870人、それから幼稚園とし

て1,600人、住民税非課税のゼロ歳から2歳までを、ちょっと数が書いていないですけど、としてこれは計算してあるのか、ちょっと数を、実際とは違うということはよくわかりますので、基礎にした数について、ちょっとお尋ねします。

○**こども課長（河地直樹君）** 人数のほうは、今保育料の算定について対象額が変わってくるのかとありましたけれども、5月1日現在の参考人数で申し上げますと、市立保育園のゼロー2歳の住民税非課税世帯が42人、それから3歳から5歳の市立保育園の子供が638人、それから公立保育園につきましては、ゼロー2歳の住民税非課税世帯が10人、それから3歳から5歳の子供が229人、それから市内の私立幼稚園につきましては1,427人、それから公立幼稚園につきましては82名という在園になっていますので、参考の数字ですけども、大体この程度の方が対象になるというふうに考えております。

また、認可外保育所と預かり保育につきましては、こちらのほうは保護者から申請を受けた後にこちらが対象と認めた方が無償になりますので、数値のほうはまだ判明しておりません。以上です。

○**委員（富田牧子君）** 認可外はわからないということですね。

次にお聞きしたいのは、給食費の話なんですけど、それぞれどれぐらいが副食費として設定されて、徴収をされるのか教えてください。

○**こども課長（河地直樹君）** 給食費につきましては、年収360万円未満で減免の対象になるかどうかというのが分かれていますので、その点についてはまだ確認はできておりませんので、まだ対象数のほうはちょっとお答えすることができません。以上です。

○**委員（富田牧子君）** 数もそうなんですけど、数はわからないと言われましたが、実際に幾らという金額なんですけど。

○**こども課長（河地直樹君）** 失礼しました。額のほうですね。

額のほうにつきましては、公立保育園のほうが副食費のほうが4,200円、主食費のほうは500円というふうに考えております。主食費はこれまでどおり実費負担になりますけれども、副食費の4,200円が令和元年10月以降は実費負担となるというものでございます。

また、瀬田幼稚園は今、給食費のほうを徴収しておりますけれども、こちらの副食費の設定のほうは、副食費が3,340円、主食費を360円というふうに分けて徴収をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○**委員（富田牧子君）** そうすると、わからないということで、ちょっと聞いてもあれなんですけど、さっきの保育園の給食費が4,700円になるというところで、実際に今の保育園の保育料より逆転をするという人があったりした場合は、何か救済措置は考えてあるんですか。

○**こども課長（河地直樹君）** 逆転が出た可能性があった場合ですけども、国の無償化と副食費の減免については、今、国の制度に基づいてやっておりますので、この制度に基づいてやっていきたいということで、今のところ対応のほうは考えておりません。

○**委員長（板津博之君）** ほかに補足説明を求める方。

〔挙手する者なし〕

それでは、ないようですので、これでこども健康部所管の説明を終わります。

次の福祉部所管の説明は、午後 1 時 15 分から行います。

ここで、午後 1 時 15 分まで休憩といたします。お疲れさまでございました。

休憩 午後 0 時 15 分

再開 午後 1 時 14 分

○委員長（板津博之君） それでは、皆さんお疲れのところだと思えますけれども、午後の部を始めたいと思います。

それでは、福祉部所管の説明を求めます。

初めに、令和元年度の決算説明をお願いいたします。決算事業の前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取り組み、進捗状況の要点説明、または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算説明資料の 6 の 1,000 万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明をお願いいたします。

御自身の所属を名乗ってから、順に説明をお願いいたします。

○高齢福祉課長（水野 修君） 福祉部の平成 30 年度一般会計決算について御説明をいたします。

資料番号 4. 歳入歳出決算実績報告書 53 ページをお願いいたします。

款 3 項 1 目 1 の社会福祉総務費から御説明をいたします。

まず福祉総務一般経費です。なお、福祉総務一般経費は平成 30 年度の機構改革によりまして社会福祉総務一般経費から分離いたしましたので、よろしくをお願いいたします。

社会福祉法人への監査につきましては、市内 8 法人のうち平成 30 年度は 2 法人の監査を実施いたしました。経理関係の監査を充実させるため、税理士を特別指導監査官に委嘱し、報酬を支払っております。以上でございます。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 引き続き、社会福祉総務一般経費です。

戦没者追悼式を開催し、また関係団体に補助金を交付しました。社会福祉主事認定講習は、生活保護にかかわるケースワーカーの資格講習です。特定財源につきましては、戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給事務に係る国の委託金等でございます。前年度対比で約 220 万円の減額となりましたのは、先ほど高齢福祉課からも説明がありましたが、組織再編により当該事業から福祉総務一般経費が高齢福祉課の所管として分けられたためです。以上でございます。

○高齢福祉課長（水野 修君） 続きまして、地域福祉推進事業です。

同じページ、重点事業点検報告書につきましては 12 ページでございます。

地域支え愛ポイント制度におきます交換用の K マネーを、社会福祉協議会を通じてボランティアの方に交付いたしております。また、第 3 期地域福祉計画策定業務の委託のほか、地域福祉関係団体の活動支援のために社会福祉協議会と民生児童委員連絡協議会へ補助金の支

出を行っております。前年比約 426 万円の増額につきましては、第 3 期地域福祉計画策定業務と社会福祉協議会の補助金の増額によるものでございます。重点事業点検報告書では、地域福祉協力者の平成 30 年度の目標値を 350 人としておりましたところ、目標以上の 360 人の登録者がありました。地域見守り協力事業所につきましても、新たに移動スーパーや保険会社と協定を結んでいます。また、地区社会福祉協議会が主催し市内 14 地区で行われております地域福祉懇話会に参加いたしまして、地域課題を共有しております。以上でございます。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 1 ページめくっていただいて、54 ページ、生活困窮者自立支援事業です。

生活困窮者の自立相談、家計相談や住居確保支援相談を社会福祉協議会に委託し実施しました。前年度対比で約 305 万円の減額となりましたのは、社会福祉協議会の年度途中での事務従事割合の見直しによる人件費減や、予定していた臨時職員が採用できなかったことなどに伴い社会福祉協議会への委託料が減額したこと、一方で住居確保給付金の支給決定件数が前年度に比べ増加したことによる差し引きの結果でございます。なお、特定財源は国の生活困窮者自立支援費負担金（補助率 4 分の 3）などがございますが、平成 30 年度の決算上は全額補助の形となっております。これは、平成 31 年 3 月の国庫負担金交付額確定後に社会福祉協議会への委託料が減額となったことで、その分の精算が今年度行われることによるものであり、精算後には 4 分の 3 相当となります。

重点事業点検報告書では 13 ページをお願いいたします。社会福祉協議会、ハローワーク、法テラス等をメンバーとした支援調整会議を月 1 回開催し、関係機関の連携を深め困窮者の自立の援助に努めております。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 他会計繰出金です。

国民健康保険特別会計の事業勘定と直診勘定にそれぞれ繰り出ししています。国民健康保険保険基盤安定負担金繰出金は、国保会計において保険税の軽減制度を適用したことによる減収分を補填するものであり、特定財源は国・県の負担金です。出産育児一時金の 3 分の 2、事務費など法定繰出金を国保事業会計に繰り出しました。また、直診勘定にも繰り出しをしております。前年度に対して 2,600 万円ほど減額しているのは、加入世帯数及び被保険者数の減少により国民健康保険基盤安定負担金繰出金が減少したためです。

決算資料 6. 不用額一覧表の 7 番目をごらんください。

システム改修経費が見込みより少なかったことや、出産育児一時金の支出件数が減少したことにより事務費分と出産育児分に対する繰出金が減少したため 2,100 万円ほどの不用額となりました。以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 目 2 老人福祉費について、説明させていただきます。

初めに、他会計繰出金です。介護保険特別会計に対する繰出金で、前年度で約 5,500 万円の増となっております。このうち介護給付費の繰出金の増による分が 3,767 万円ほどでございます。特定財源は、低所得者保険料軽減に係る国庫と県の負担金でございます。

なお、決算資料6の主な不用額でございますが、1番目の3,570万8,000円は、介護給付費のうち主に居宅サービスの給付費が予想したほど伸びなかったためにその分の繰出金が少なかったこと、また10番目の高齢福祉課分2,001万円は、介護予防・日常生活支援総合事業について、国庫負担の上限上回り分が見込みを下回ったことにより市の負担分が抑えられたものでございます。以上です。

○**高齢福祉課長（水野 修君）** 在宅福祉事業でございます。高齢者世帯の緊急時に対応するための緊急通報システム運営事業の委託と、地域支え合い拠点整備費補助を行いました。補助金については、下恵土につくられました施設に対する補助でございます。平成29年度から一部が繰り越されたものでございます。前年度と比べまして約440万円減少していますのは、地域支え合い拠点整備費補助金額の減少と、平成29年度まで支給されておりました外国人高齢者福祉手当の減少によるものでございます。外国人高齢者福祉手当は、対象者がいなくなったために平成30年度は支給をしておりません。特定財源の県支出金は、地域支え合い拠点整備費補助金の2分の1が県補助により収入されるものでございます。

重点事業点検報告書は14ページでございます。こちらのほうで、高齢者の見守りにつきましては早期の安否の確認が大切でございますので、関係者とともにも今後も努めてまいります。

続きまして、施設入所事業です。老人福祉法による養護老人ホームへの入所措置費でございます。年度末現在、2施設に7人が入所されておられます。平成30年度中に4の方がお亡くなりになりましたので285万円ほどの減額となっております。特定財源につきましては、老人措置費の負担金でございます。

続きまして、高齢者生きがい推進事業です。重点事業点検報告書は15ページでございます。こちらシルバー人材センター、市健友連合会、それから単位老人クラブ等への支援のほか、心配事相談をこの事業で行っております。シルバー人材センターに対しましては、人件費、それから事業費の一部に対して助成をしております。また、健友連合会や単位老人クラブに対しましては、会員数やクラブ数に応じて助成をしております。なお、特定財源につきましては老人クラブの活動に対する県補助でございます。重点事業点検報告書では、健友連合会の会員とシルバー人材センターの会員の減少が課題となっておりまして、会員の確保に今後も努めてまいります。

続きまして、長寿のつどいの開催経費です。長寿のつどいにつきましては、平成30年度に75歳に到達された方1,349名でございます。民生児童委員、赤十字奉仕団、健友連合会などの皆さんの御協力をいただきながら、平成30年10月4日に開催をいたしております。参加者は592名でございました。特定財源29万円につきましては、イベント開催に対し13社からいただいた協賛金でございます。以上です。

○**介護保険課長（東城信吾君）** 続きまして、高齢者福祉施設整備等事業です。介護サービス事業所の整備として、医療法人純真会と社会福祉法人藤の会にそれぞれ補助金を交付しました。財源は100%県補助金でございます。

重点事業点検報告書は 16 ページになります。定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所整備と、繰越明許によります地域密着型特別養護老人ホームなどの整備を計画どおり実施いたしました。また、介護人材不足の懸念から、今後の地域密着型特別養護老人ホームの整備を一旦見送ることとし、通所介護事業所も市内に充足しているため新規指定を抑制いたしております。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 引き続き、目3身体障がい者福祉費でございます。

身体障がい者福祉事業につきましては、各種手続業務のための臨時職員の雇用、身体障がい者団体の活動支援などを行いました。前年度対比で約 288 万円の減額となっている主な理由は、前年度は 3 年に 1 度の障がい者計画の策定に要した委託料約 265 万円があったためでございます。

次に、身体障がい者助成事業です。各種障がい者手当の支給や、重度心身障がい者等社会参加助成券の交付などを行いました。前年度対比 32 万円の減額となりましたのは、重度心身障がい者等社会参加助成券や障がい児手当の支給、重度心身障がい児福祉手当の支給がふえた一方、特別障がい者手当の支給が減ったことなどの差し引きの結果でございます。特定財源は、国の手当費負担金（補助率 4 分の 3）などでございます。

次に、ふれあいの里可児運営事業です。平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間、社会福祉協議会を指定管理者として施設の管理運営を行っています。前年度対比で約 388 万円の増額となっていますのは、前年度は運営事業収入が予算を上回ったため指定管理料のうち 500 万円の戻しがあった一方で、防犯カメラの購入費 111 万円の支出がありましたが、平成 30 年度はそれらがなかったことによるものでございます。

次に、1 ページめくっていただきまして 56 ページ、目 4 知的障がい者福祉費でございます。

知的障がい者福祉事業につきましては、療育手帳の交付や知的障がい者相談員の活動報償費などが主な内容でございます。特定財源は、県の療育手帳交付事務交付金、全額補助でございますがそちらでございます。

次に、目 5 精神障がい者福祉費でございます。精神保健福祉事業につきましては、精神障がい者の作業所への通所費用の補助などを実施しました。また、特定財源は県の精神障がい者小規模作業所等交通費補助金（補助率 2 分の 1）などでございます。

次に、目 6 障がい者自立支援費でございます。

まず自立支援等給付事業でございますが、主に障害者総合支援法や児童福祉法に基づく各種障がい福祉サービスの利用に対し給付費を支給しました。前年度に比べ約 1 億 300 万円の増額になっていますのは、主に各種障がい福祉サービスの給付費の伸びによるところでございます。特に児童発達支援給付費の伸びが大きく、約 1,900 万円の増額で 25%伸びており、次いで放課後等デイサービス給付費と生活介護給付費がともに 1,700 万円増額で、それぞれ 8%と 4%の伸びとなっております。なお、特定財源は国 2 分の 1、県 4 分の 1 の給付費負担金などでございます。

重点事業点検報告書では 17 ページをごらんください。障がい児通所支援事業所や就労系事業所等に参加を呼びかけ個別支援計画作成研修を実施したほか、障がい児通所支援給付の適正化を図るため、医師等の関係者を委員とする支援審査委員会を毎月開催いたしました。

歳入歳出決算実績報告書 56 ページに戻りまして、次に地域生活支援事業でございます。手話通訳の設置、啓発事業、生活相談や日常生活用具の購入に対する給付などを行いました。前年度対比で約 1,086 万円の増額となっていますのは、主に障がい者生活支援センターハーモニーの委託料に平成 30 年 4 月に開設した障がい者基幹支援センターの委託分が加わり増額となったため、及び日中一時支援の伸びなどによるものでございます。特定財源は国 2 分の 1、県 4 分の 1、地域生活支援事業補助金や社会福祉協議会への福祉車両、これは 4 台ありますが、その貸付収入費等でございます。

重点事業点検報告書では 18 ページをごらんください。基幹相談支援センターを平成 30 年 4 月に開設いたしました。また、地域生活支援拠点等の整備について、県との連携により中濃圏域の認定事業所をふやす取り組みを行っております。

歳入歳出決算実績報告書 57 ページに戻りまして、障がい認定調査等経費でございます。障がい支援区分調査を行い、平成 30 年度は市内で 131 人が認定を受けました。介護保険認定審査会において認定を行っておりますので、介護保険特別会計へ繰出金を支出しています。特定財源は、認定審査会を共同設置している御嵩町からの負担金でございます。

次に、目 7 福祉医療費の福祉医療助成事業でございます。主に助成額の増加により前年度と比較して約 313 万円の増額となっております。助成額の内訳については、子供の支給件数が約 1.4%減少している一方、重度心身障がい者、母子家庭等、父子家庭の支給件数がそれぞれ 2.9%、0.7%、2.3%増加しています。特定財源は県の福祉医療費補助金 2 分の 1 でございます。

重点事業点検報告書では 19 ページをごらんください。前年度同様、引き続き適正かつ正確な事務事業実施に努めております。

また、決算資料 6 をごらんください。

主な不用額でございますが、8 番目でございます。1,000 万円以上の不用額が生じたのは、扶助額を過去の実績をもとに見込み額を算出し予算計上しておりましたが、4 つの医療費助成において見込み額を下回ったためでございます。なお、執行率は 97.9%でございます。以上です。

○高齡福祉課長（水野 修君） 目 8 福祉センター費、福祉センター管理運営経費でございます。福祉センターの管理に係るものです。主に指定管理料や施設の修繕料です。前年度より約 175 万円の減額となっておりますのは、平成 29 年度に屋根防水改修工事がありましたが、平成 30 年度には工事をしておりませんのでその分が減額したものです。特定財源といたしましては、福祉センターに事務所がある社会福祉協議会、シルバー人材センターの事務所使用料でございます。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 58 ページをお願いします。

目9 国民年金事務費です。主に年金の窓口相談に関する事務費です。年金事務は国からの法定受託事務ですので、事業費については特定財源に国庫支出金が全額充当されています。前年度に対して88万円ほど減額している要因としては、国民年金システムの改修業務委託料が減額したためです。以上です。

○高齢福祉課長（水野 修君） 目10 老人福祉センター費でございます。

老人福祉センター運営経費です。この事業は、可児川苑、福寿苑、やすらぎ館の3館の老人福祉センターの管理運営を行う事業でございます。老人福祉センター3館で前年度と同程度の9万7,071人の利用者数がございました。3館の指定管理料のほか、施設修繕を実施いたしました。なお、特定財源につきましては、老人福祉センターの使用料と可児川苑の屋根防水工事における老人福祉センター施設改修事業債を充てたものでございます。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 目11 後期高齢者医療費です。市の負担分として、医療給付費の12分の1を県の広域連合に支出します。この額は、前年度に比べ1,459万円ほどの増額となっています。主な要因としましては、被保険者数の増加によるものです。また、後期高齢者医療特別会計に軽減制度を適用したことによる保険料の減収分を補填する保険基盤安定負担金分や事務費分及び保健事業費分を繰り出しています。特定財源は、保険基盤安定の県負担分と広域連合からの補助金です。

重点事業点検報告書は20ページをお願いします。こちらの中段の参考指標の被保険者数をごらんいただきますと、毎年5%を超えた人数で増加しております。

決算資料6の不用額の一覧表をお願いします。

4番目でございます。最終的な医療費の見込みが予算算定時の見込みより低くなったため、医療療養給付費等負担金が2,700万円ほどの不用額となりました。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 59ページに移りまして、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費のうち児童扶養手当事業です。

前年度対比で約552万円の増額となっておりますのは、主に給付額の増加約1.7%によるものでございます。なお、特定財源は国の児童扶養手当給付負担金（補助率3分の1）でございます。

2ページ飛びまして、61ページの目2 児童運営費のうちの児童手当事業です。

給付世帯の減少などにより、前年度対比で約2,800万円の減額となっております。特定財源は、国3分の2、県6分の1の児童手当負担金でございます。

次に、3ページ飛びまして64ページの項3 生活保護費、目1 生活保護総務費です。

生活保護一般経費につきましては、生活保護システムの保守管理等生活保護事務に係る一般事務経費でございます。生活保護費の基準改定、これは平成30年10月に行われました。これに伴うシステム改修を行ったことなどにより、前年度に比べ約433万円の増額となっています。特定財源は、国の生活困窮者自立支援費負担金4分の3でございます。

次に、目2 扶助費の生活保護扶助事業でございます。前年度対比で約3,123万円の減額となっておりますのは、主に被保護者数の減少のため生活扶助費や医療扶助費などが減少して

いることによるものでございます。特定財源は、主に国の生活保護費負担金（補助率4分の3）でございます。

また、決算資料6をごらんください。

2番目でございます。1,000万円以上の不用額が生じたのは、過去の実績をもとに見込み額を算出し予算計上しておりましたが、被保護者数の減少に伴い扶助費が見込み額を下回ったためでございます。執行率は94.1%でございます。

歳入歳出決算実績報告書に戻っていただきまして、65ページをごらんください。

項4災害救助費、目1災害救助費の災害救助事業でございます。住宅火災2件に対し見舞金を支給いたしました。前年度対比10万円減額となっておりますが、この事業は災害発生件数により毎年支出額に変動が生じるものでございます。

1ページめくっていただき、66ページの目3保健指導費のうち養育医療助成事業でございます。

未熟児の入院治療に必要な医療費を給付いたしました。前年度対比いたしますと約38万円の減額となっておりますが、この事業は未熟児の出産状況により毎年支出額に変動が生じるものでございます。特定財源は、国2分の1、県4分の1の養育医療費負担金、並びに養育医療費自己負担分の戻し入れ収入でございます。

福祉部の一般会計については以上でございます。

○国保年金課長（三好誠司君） 国民健康保険事業特別会計（事業勘定）について説明します。

資料番号2. 歳入歳出決算書の174ページをお願いします。

款1国民健康保険税については、歳入全体の約20%に当たります。前年度比較で1億4,400万円、約6.1%減少しています。これは加入世帯数や被保険者数の減少と、昨年度、均等割の全員が対象となる医療費分を3,800円減額、40歳から64歳までが対象の介護分を3,800万円増額したことが要因です。

175ページをお願いします。

款2使用料及び手数料は、督促手数料です。

款3県支出金は、平成30年度から保険者の広域化により財政運営の主体が県に移行し、県は必要な保険給付費を市町村に交付し、公費を除いた必要額を被保険者数や所得案分などにより市町村に納付金として請求することとなりました。その保険給付費交付金の普通交付分と保険者努力支援制度等の特別交付分及び国庫負担金の減額措置対策費補助金です。歳入全体の約66%を占めています。

款4財産収入は、基金利息です。

款5項1他会計繰入金は、一般会計で御説明した繰出金を受けるものです。

款6繰越金は、平成29年度からの繰越金です。

177ページをお願いします。

款7諸収入については、延滞金や交通事故等の際、国民健康保険が立てかえた医療費の返還及び広域化に伴い共同事業が廃止されたことによる精算返還金等です。

続きまして、歳出を説明します。

決算資料 4. 歳入歳出決算実績報告書の 107 ページをお願いします。

款 1 項 1 目 1 一般管理費は、レセプト点検嘱託員の報酬や電算委託料です。前年度に対して 360 万円ほどの減額は、被保険者数の減少により処理件数が減少したためです。特定財源は一般会計繰入金です。

目 2 連合会負担金は、ほぼ前年同額です。特定財源は一般会計繰入金です。

項 2 徴収費は、年度途中の異動処理や収納事務のための費用です。特定財源は一般会計繰入金と手数料です。国民健康保険税の収納率は、現年分全体で 93.78%、滞納繰越分については全体で 21.35%とほぼ前年度並みです。

項 3 運営協議会費については、平成 30 年度は 3 回の運営協議会を開催しました。特定財源は一般会計繰入金です。

108 ページをお願いします。

款 2 保険給付費は歳出全体の約 66%に当たります。前年度と比較しますと 3 億 7,000 万円ほど減少しています。要因は、被保険者数の減少などです。療養諸費及び高額療養費の特定財源は、県支出金の保険給付費等交付金です。

109 ページをお願いします。

項 4 出産育児諸費は、85 件支出しました。特定財源は一般会計繰入金です。

項 5、葬祭費については 137 件支出しました。

款 3 国民健康保険事業納付金は、歳入で説明しました県への納付金です。医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分に分かれています。特定財源は、県支出金のほか保険基盤安定繰入金です。

110 ページをお願いします。

款 4 保健事業費です。項 1 では 40 歳未満の方への健康診査や医療費通知等の経費です。

項 2 では 40 歳以上の方を対象にした特定健診の経費です。特定財源は、疾病予防費では県支出金の保険給付費等交付金及び一般会計繰入金、特定健康診査等事業費では県支出金の保険給付費等交付金です。

重点事業点検報告書の 93 ページをお願いします。

イベントでの啓発や受診勧奨、また情報提供事業により特定健診については受診率が前年度に比べ 0.4 ポイント上昇しました。

資料番号 4. 歳入歳出決算実績報告書の 111 ページをお願いします。

款 5 基金積立金は、新たに積立金 3 億 5,000 万円と利子を積み立てました。平成 30 年度末残高は 12 億 6,125 万 8,385 円です。特定財源は繰越金と財産収入です。

款 6 項 1 目 1 の一般被保険者保険税還付金は、転出や社会保険への加入等により還付をしたものです。

目 4 療養給付費等負担金償還金は、平成 29 年度国負担金の額が確定したことによる精算金です。

目6 特定健康診査等負担金償還金は、平成29年度の国県負担金の額が確定したことによる精算金です。

112ページをお願いします。

項2 他会計繰出金は、直診勘定の心電計購入に係る県負担金を事業勘定で一旦歳入し、その後、直診勘定に繰り出したものです。

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）の説明は以上です。

次に、国民健康保険事業特別会計（直診勘定）について説明します。

資料番号2. 歳入歳出決算書の191ページをお願いします。

款1 診療収入は、歳入の29%を占めています。

款2 使用料及び手数料は、診断書の発行手数料です。

款3 繰入金は、一般会計からの繰り入れと、先ほどの事業勘定からの繰り入れです。

款4 繰越金は、平成29年度からの繰り越しです。

続きまして、歳出を説明します。

資料番号4. 歳入歳出決算実績報告書の113ページをお願いします。

款1 総務費は、心電計を買いかえたため前年度に対し48万円ほど増額しています。特定財源は、先ほどの事業勘定からの繰出金と診断書を発行した際の手数料です。

款2 医業費は、1日当たりの患者数は横ばいですが、医薬材料費については診療状況により変動しますので、昨年度に比べ23万円ほど増額となりました。

国民健康保険事業特別会計（直診勘定）の説明は以上です。

次に、後期高齢者医療特別会計について説明します。

資料番号2. 歳入歳出決算書の197ページをお願いします。

款1、保険料収入については、被保険者数の増加により前年度に比べ370万円ほどの増加となっています。収納率は現年で99.68%です。

款2 使用料及び手数料は、督促手数料です。

款3 国庫支出金は、システム改修に係る補助金です。

款4 後期高齢者医療広域連合支出金は、健康診断の委託金です。

款5 繰入金は、一般会計から事務費分、保険基盤安定分、保健事業費分を繰り入れていません。

款6 繰越金は、平成29年度からの繰越金です。

款7 諸収入は、延滞金及び過誤納金です。

歳出につきましては、資料番号4. 歳入歳出決算実績報告書の114ページをお願いします。

款1 項1 総務管理費は、主に保険証の郵送代です。特定財源は一般会計繰入金です。被保険者数については、年度末で前年度比716人増加しています。

項2 徴収費は、保険料額決定通知書等の電算事務委託費及び郵送代です。特定財源は一般会計繰入金です。

款2 後期高齢者医療広域連合納付金は、保険料負担金、基盤安定負担金、事務費負担金、

保健事業費負担金を支出しています。前年度に対して2,100万円ほど増額しているのは、被保険者数が増加したためです。特定財源は一般会計繰入金です。

款3目1健康診査費です。医科と歯科の健診費です。前年度に比べ480万円ほどの増加は、受診者数の増加によるものです。特定財源は、広域連合からの委託金と一般会計繰入金です。重点事業点検報告書は94ページをお願いします。ぎふ・すこやか健診の受診者は、前年より238人増加しています。また、ぎふ・さわやか口腔健診は、前年より158人増加しております。

資料番号4. 歳入歳出決算実績報告書の115ページをお願いします。

款4諸支出金につきましては、被保険者が納め過ぎた保険料を還付するものです。

後期高齢者医療特別会計の説明は以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 続きまして、介護保険特別会計の説明をさせていただきます。

資料番号2. 歳入歳出決算書の205ページをごらんください。

初めに、保険事業勘定の歳入から御説明いたします。

款1保険料は、第1号被保険者に納付いただいた介護保険料です。約18億3,585万円でございます。

款2分担金及び負担金は、認定審査会共同設置負担金として御嵩町から負担金を受け入れたものでございます。

款3使用料及び手数料は、介護保険料に係る督促手数料です。

款4国庫支出金、項1国庫負担金は、介護給付費の居宅分の20%、施設分の15%相当額を受け入れております。

項2国庫補助金、目1調整交付金は、保険者間の第1号保険料収入の格差を是正するために、国が相対的に調整して配分したものでございます。

目2地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の20%、包括的支援事業・任意事業費の38.5%相当額になります。

目3介護保険事業費補助金は、制度改正に伴うシステム改修費の2分の1相当額です。

207ページをお願いします。

目4保険者機能強化推進交付金は、平成30年度から創設された交付金です。各保険者の取り組みを61項目の指標で相対的に評価して交付されたものです。

款5支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料として交付されております。介護給付費と介護予防・日常生活支援総合事業費の27%相当額になります。

款6県支出金、項1県負担金は、介護給付費の居宅分の12.5%、施設分の17.5%相当額を受け入れております。

項2県補助金は、介護予防・日常生活支援総合事業費の12.5%、包括的支援事業・任意事業費の19.25%相当額になります。

款7財産収入は、介護給付費準備基金の利子です。

款8繰入金は、一般会計からの繰入金になります。

210 ページに移りまして、節 1 介護給付費繰入金と、節 2 介護予防・日常生活支援総合事業繰入金はそれぞれの事業費の 12.5%、節 3 包括的支援事業・任意事業繰入金は事業費の 19.25%を繰り入れています。節 4 低所得者保険料軽減繰入金は、保険料率の第 1 段階の軽減に係る減収分、節 5 事務費繰入金及び節 6 審査会経費繰入金は、それぞれ所要額を繰り入れています。

項 2 基金繰入金は、補正予算により繰り入れは行いませんでした。

款 9 繰越金は、前年度決算による繰越金。

款 10 諸収入は、第三者行為の給付費戻り分や各種教室の利用者負担金などです。

続きまして、歳出を御説明させていただきます。

資料番号 4. 歳入歳出決算実績報告書 116 ページをごらんください。

保険事業勘定の款 1 総務費になります。

初めに、一般管理費は第 1 号被保険者の資格管理や介護保険システム保守等を行っています。第 7 期高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定業務の委託料がなくなったことなどにより、前年度比で約 405 万円の減でした。特定財源は、システム改修に係る国庫補助金と一般会計繰入金などです。

続きまして、賦課徴収経費は第 1 号被保険者の保険料の賦課徴収経費です。主な支出は、通信運搬費や電算事務委託料などです。第 1 号被保険者数は前年度比で 2.03 ポイント増加いたしました。保険料収納率は 98.39%で、前年度より 0.2 ポイント上昇いたしました。特定財源は、督促手数料及び一般会計繰入金です。

続きまして、項 3 認定審査会費です。認定審査会経費は可見市・御嵩町介護認定審査会の運営経費です。主な支出は、審査会委員報酬とシステム等の保守委託料などです。特定財源は、御嵩町からの共同設置負担金と一般会計繰入金です。

続きまして、認定調査等経費は介護認定に係る主治医意見書作成料や、調査員の人件費などです。申請件数の増により前年度比約 600 万円の増です。特定財源は一般会計繰入金です。

117 ページに移りまして、款 2 保険給付費です。

決算額は約 61 億 1,000 万円です。特定財源は、国庫及び県負担金、財政調整交付金、支払基金交付金、介護保険料及び一般会計繰入金です。

初めに、介護サービス等経費については、全体で前年度比約 2 億 9,100 万円の増です。主な要因は、居宅介護サービスで約 3,600 万円、地域密着型介護サービスが約 2 億 1,300 万円の増でございます。

続きまして、審査支払手数料は岐阜県国民健康保険団体連合会に支払った介護給付費の審査支払手数料です。

次に、高額介護サービス給付費等は、毎月の自己負担額が一定額を超えた場合と、年間上限を超えた場合の高額介護サービス費、この年間上限に係る支給分は新規になります。また、医療費と介護サービス費の自己負担額の合算で年間上限を超えた場合の高額医療合算介護サービス費を給付いたしました。前年度比約 1,540 万円の増となりました。

以上につきましては、重点事業点検報告書の 95 ページに総括して掲載をいたしております。

制度改正に対応しながら介護が必要な方への適切なサービス提供に努めております。以上です。

○高齢福祉課長（水野 修君） 歳入歳出決算実績報告書 118 ページをお願いいたします。

款 3 地域支援事業費、項 1 介護予防・日常生活支援総合事業費です。

まず生活支援サービス事業経費から御説明します。この事業は平成 28 年度から開始いたしました総合事業のサービスに係る経費で、要支援認定を受けている方、それから認定を受けていられなくても簡易なチェックリストで事業対象となった方々に対して提供する訪問型サービスと通所型サービスが主な内訳でございます。また、新たに訪問型及び通所型のサービス B を開始いたしました。サービス B とは、NPO 団体や住民が主体となって行うサービスでございます。事業費が増加しているのは、サービス B の開始とこれまで未利用だった要支援者がこのサービスを利用し始めたことによるものです。

重点事業点検報告書は 96 ページでございます。住民主体の通所・訪問サービスを開始し、まちかど運動教室も開催数をふやしております。また、通所型サービス A の利用についても適正なサービスにつなげることができるよう運用を見直しております。

続きまして、介護予防ケアマネジメント事業経費です。総合事業の対象者に対するケアマネジメントを行うもので、介護予防ケアマネジメント給付を 6,454 件、介護予防ケアマネジメントプラン作成を 422 件行っております。

重点事業点検報告書は、同じく 96 ページに掲載をいたしております。介護予防ケアマネジメント支援会議を開催し、地域包括支援センターが作成する介護予防ケアマネジメントへの多職種の視点から助言や評価を行っております。以上でございます。

○介護保険課長（東城信吾君） 続いて、高額介護総合事業サービス給付費でございます。こちらは予算の組み替えによる新規の予算事業です。介護予防・日常生活支援総合事業に係る高額介護サービス費になりますが、平成 29 年度決算では 2 つ上の生活支援サービス事業経費の中で執行いたしておりましたが、昨年度から介護保険課の予算事業として区分経理したものでございます。以上です。

○高齢福祉課長（水野 修君） 歳入歳出決算実績報告書 119 ページをお願いします。

款 3 項 1 目 2 一般介護予防事業費でございます。

まず地域支援事業です。地域支援事業の中では、地域リハビリテーション活動、それから MC I（軽度認知機能障がい）の講座、認知症予防教室などを開始いたしました。いずれの事業も地域の中で行っていただけるような事業展開を心がけております。また、地域支え合い活動を行う団体に助成金を交付しております。一般介護予防事業において、講座の回数をふやしたこと等による増額がありましたが、地域包括支援センターへの地域支援事業の委託事業を別事業に組みかえたことなどによる減額があり、地域支援事業費全体で前年度より約 2,000 万円の減少となっております。

重点事業点検報告書では 97 ページに掲載をいたしております。地域福祉懇話会等で地域課題の共有を図ることにより支え合い活動につながっておりますし、まちかど運動教室も 10 カ所ふやし参加者も増加しております。

1 つ飛びまして、包括的支援事業です。包括的支援事業では地域包括支援センターに運営委託を行っており、その中で高齢者の各種相談なども行っております。相談件数は、延べでございますが 4,709 件でございます。地域支援事業の委託事業の組みかえにより、前年より約 2,400 万円の増額となっております。

重点事業点検報告書は 99 ページでございます。地域包括支援センターと関係機関との情報共有や、地域課題に対する職員や介護支援専門員と共通認識を持って取り組めるような資質の向上に努めてまいります。

続きまして、地域包括ケアシステム推進事業です。歳入歳出決算実績報告書 120 ページをお願いいたします。

この事業では、在宅医療・介護連携推進のための取り組みを行いました。この中で、市民向けの講演会を行い約 300 人が参加しました。また、在宅歯科医療連携室等の運営業務を可児歯科医師会に委託しております。生活支援体制の整備のための第 1 層協議体の会議を開催したほか、地域支え合い活動を紹介する第 2 回可児あんしんづくりフォーラムを開催し市民の参加をいただきました。認知症施策におきましては、啓発事業ほか認知症カフェの設置数をふやし、地域の包括支援センターでも困難な事例について初期集中支援チームが対応を検討いたしました。また、各包括支援センターが中心となって地域ケア個別会議を開催し、関係者と事例の検討、情報の共有を図っております。在宅歯科医療連携室等の運営業務の委託、生活支援コーディネーターの配置、包括支援センターの委託の組みかえ等によりまして、前年度より約 732 万円の増加となっております。

重点事業点検報告書は 100 ページでございます。医療・介護の連携の顔の見える関係づくりを今後も引き続き進めております。

続きまして、任意事業でございます。重点事業点検報告書は 101 ページでございます。

任意事業につきましては、介護給付の適正化事業、それから家族介護支援としての介護用品購入助成事業、安否確認・配食サービス事業などを実施しております。前年度比約 356 万円の増加は、配食サービスや介護用品購入助成事業で特に助成件数がふえておりまして、事業費が増大しております。また、認知症サポーター養成講座は 25 回開催しており、710 名のサポーターを新たに養成いたしました。その結果、全体で 7,855 人になりました。以上です。

○介護保険課長（東城信吾君） 続いて、介護給付適正化等事業です。こちらは予算の組み替えによる新規の予算事業です。介護給付費通知とあんしん介護パートナーの報酬に係る経費を平成 29 年度決算では 1 つ前の任意事業の中で執行しておりましたが、昨年度から介護保険課の予算事業として区分経理したものでございます。

121 ページに移りまして、款 4 基金積立金になります。

介護給付費準備基金積立金は、平成 29 年度決算により基金に積み立て可能となった繰越金と基金利子を積み立てております。特定財源は基金利子です。

続いて、款 5 諸支出金です。

保険料還付金については、過誤納となった過年度保険料の還付になります。

続いて、償還金は平成 29 年度の介護給付費の決算に伴い、精算が必要となった国庫支出金などを平成 30 年度に返還したものです。

以上が介護保険の保険事業勘定です。

○国保年金課長（三好誠司君） 済みません。先ほど国民健康保険事業特別会計の歳入のところで説明をさせていただきました 174 ページになりますが、保険税の減少のところで、その理由の中で医療費分を 3,800 円減額、そして 40 歳から 64 歳までの介護分を 3,800 円増額というところを 3,800 万円と間違えたようですので訂正のほうをよろしくお願いします。それと、こちらにつきましては 1 人当たりのという形になりますのでよろしくお願いします。以上です。

○高齢福祉課長（水野 修君） 続きまして、介護保険特別会計の介護サービス事業勘定について御説明をさせていただきます。

まず歳入につきましてでございます。資料番号 2 の歳入歳出決算書 221 ページをごらんいただきたいと思います。

介護サービス事業勘定の款 1 サービス収入につきましては、地域包括支援センターにおける要支援の認定者に対する介護予防支援、ケアプランの作成に対しまして介護報酬を受け入れるものでございます。平成 30 年度では、延べ 4,288 件のケアプラン作成に係る介護保険報酬を収入しております。

款 2 繰越金につきましては、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出です。歳入歳出決算実績報告書の 122 ページをごらんください。

介護予防プラン作成経費です。要介護認定のうち、要支援の認定を受けられた方々に対して介護予防プランを作成する経費です。5 つの包括支援センターを中心に、38 の居宅介護支援事務所に委託した経費と、人件費として一般会計に繰り出した金額が主な経費の内訳でございます。特定財源は、プラン作成に伴うサービス収入でございます。プランの作成経費について、地域包括支援センターの委託料は直接国民健康保険連合会に請求してもらうことになりましたので、前年度より約 472 万円の減額となっております。

福祉部の説明は以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方。

○委員（富田牧子君） 歳入歳出決算実績報告書 114 ページの後期高齢者医療特別会計の項 2 の徴収費のところですけど、普通徴収が 99.05%の収納率になっていますが、滞納はどれぐらいということですか。

○国保年金課長（三好誠司君） 件数ということではよろしかったですかね。ちょっと今、件数を持ち合わせておりませんので、後ほど説明させていただきます。

○委員（富田牧子君） 歳入歳出決算実績報告書 121 ページ、基金積立金のところですが、これで介護給付費準備基金は総額どれぐらいになりましたか。

○介護保険課長（東城信吾君） 資料番号 4 の歳入歳出決算実績報告書ですけれども、こちらの 11 ページをごらんください。

11 ページの 8 番、特別会計基金の状況でございまして、年度末残高が 5 億 9,639 万 7,270 円ということでございます。

○委員（伊藤健二君） 先ほど、滞納の額については、問われたところ手持ちの資料がないということで、ついでに資格証明書、後期高齢者医療において可児市内でどれだけ発行されているのかをお聞かせ願います。

○国保年金課長（三好誠司君） あわせて件数のほうは後ほど報告させていただきます。

○委員（伊藤健二君） 国民健康保険医療で今の資格証明書はどうでしょうか。

○国保年金課長（三好誠司君） 年度末ということで、資格証明書につきましては 39 世帯 45 名です。

○委員（奥村新五君） 歳入歳出決算実績報告書 55 ページの医療法人の純真会、その下の藤の会、具体的にはどういう意味ですか、これ。

○介護保険課長（東城信吾君） これは下恵土のあんどうクリニックの法人になります。

○委員（奥村新五君） 両方とも。

○介護保険課長（東城信吾君） そうです。医療法人と社会福祉法人とそれぞれ設立をされておられます。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、正面の時計で 14 時 30 分まで休憩とさせていただきます。

休憩 午後 2 時 17 分

再開 午後 2 時 28 分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まず初めに、国保年金課長から発言がありますのでお願いいたします。

○国保年金課長（三好誠司君） 先ほどの後期高齢者の滞納者数でございますが、最新の数字でことしの 8 月 1 日現在ということで、滞納者数につきましては 70 人となります。資格証明書についてはゼロでございます。以上です。

○委員長（板津博之君） 両委員、よろしかったですかね。

〔挙手する者なし〕

それでは、続きまして補正予算の説明をお願いいたします。これについても順次説明をお願いいたします。

○高齢福祉課長（水野 修君） 議案第 44 号 令和元年度可児市一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、福祉部の説明をいたします。

資料番号 9 の令和元年度可児市補正予算書 13 ページ及び資料番号 10 の令和元年度 9 月補正予算の概要 1 ページをごらんください。

款 3 項 1 目 8 の福祉センター費の福祉センター管理運営経費です。令和元年 6 月議会におきまして、この 10 月からの消費税の増額にあわせ福祉センター利用料金を改定していただきましたが、この改定によりまして、これまでの利用料金の実績から勘案して 80 万円ほどの指定管理者の利用料金収入から減額すると見込まれますので、指定管理料にこの額を増額し対応するものでございます。以上でございます。

○国保年金課長（三好誠司君） 目 9、国民年金一般経費について御説明します。

国民年金 1 号被保険者の産前産後期間の保険料免除及び年金生活者支援給付金の制度改正に伴う様式修正等のシステム改修費です。財源は全額国庫補助となります。

目 11、後期高齢者医療事業です。平成 30 年度後期高齢者療養給付費負担金の精算により 3,730 万 5,000 円増額するものです。以上です。

○福祉支援課長（飯田晋司君） 資料番号 10 の 9 月補正予算の概要の 1 ページめくっていただいて、2 ページをごらんください。

項 2 目 1 児童福祉総務費の未婚の臨時給付金事業です。未婚の児童扶養手当受給者に対する臨時特別給付金は、消費税率引き上げに伴う子供の貧困対策のため、婚姻歴のないひとり親の児童扶養手当受給者に対し、通常の児童扶養手当とは別に臨時特別給付金として支給するものでございます。特定財源は国の全額補助で、歳出の補正に伴い補正いたします。以上です。

○国保年金課長（三好誠司君） 議案第 45 号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を説明させていただきます。

資料番号 9、可児市補正予算書をお願いします。

17 ページをお願いします。

今回の補正は歳入歳出それぞれ 9,000 万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 108 億 1,000 万円とするものです。

補正内容は、前年度の国庫等の精算金、繰越金が確定しましたので主にそれを計上するものです。

歳入の説明については 20 ページをお願いします。

款 5 繰入金のうち、項 2 基金繰入金については、前年度繰越金額が確定したため 2 億 4,764 万 4,000 円減額するものです。

款 6 繰越金につきましては、平成 30 年度からの繰越額が確定したことにより 3 億 3,764 万 4,000 円を増額補正するものです。

歳出につきましては、資料番号 10、補正予算の概要の 5 ページをお願いします。

款 6 項 1 目 3 保険給付費等交付金償還金につきましては、平成 30 年度の保険給付費等交付金の精算により 8,829 万 2,000 円増額するものです。

款 7 予備費は、不測の支払いに対する予備費として 170 万 8,000 円増額するものです。

以上で、議案第 45 号 令和元年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）を終わります。

○介護保険課長（東城信吾君） 議案第 46 号 令和元年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について説明させていただきます。

資料番号 9. 補正予算書の 23 ページをごらんください。

第 1 条第 1 項としまして、保険事業勘定について、歳入歳出それぞれ 6,640 万円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 71 億 4,040 万円といたします。

内容を御説明いたします。26 ページをごらんください。

歳入では、款 5 支払基金交付金について、平成 30 年度の精算分として交付される 960 万 4,000 円を受け入れいたします。

款 8 繰入金は、当初に予算化しておりました介護給付費準備基金からの繰入金を減額いたします。

款 9 繰越金は、平成 30 年度決算の確定額に合わせて調整いたします。

続きまして、歳出について御説明いたします。

資料番号 10. 補正予算の概要の 6 ページをごらんください。

款 2 保険給付費の 3 科目につきましては、補正額はございませんが、歳入と同様に平成 30 年度決算に伴う精算といたしまして財源の組み替えをいたします。介護給付費準備基金からの繰入金を減額し、一般財源で対応いたします。

款 4 基金積立金は、平成 30 年度決算により積み立てが可能となった金額 2,775 万 6,000 円を積み立ていたします。この結果、今年度末の基金残高は、先ほど御説明申し上げました残高にプラスしまして、利息の見込みと合わせまして約 6 億 2,600 万円ほどとなる見込みでございます。

7 ページに移りまして、款 5 諸支出金は、平成 30 年度の精算により国庫及び県費へ返還することとなる金額を計上いたしております。

令和元年度可児市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）の説明は以上でございます。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方は見えますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、補足説明はないようですので、これで福祉部所管の説明は終了となります。

次の教育委員会事務局所管の説明は 2 時 45 分から行います。それまでまた休憩とさせていただきます。

休憩 午後 2 時 37 分

再開 午後 2 時 44 分

○委員長（板津博之君） それでは、もう少しですので皆さんよろしくお願ひいたします。

休憩に引き続き会議を再開いたします。

それでは、教育委員会事務局所管の平成 30 年度の決算説明をお願いいたします。

初めに、平成 30 年度の決算説明をお願いいたします。決算事業の前年対比の大きいものや特定財源の説明に加え、重点事業点検報告書の各事業の前年度への取り組み、進捗状況の要点説明または成果物の写真、地図等の説明をしてもらうこととし、決算説明資料の 6 の 1,000 万円以上の不用額がある予算事業の要点説明を求めていますので、執行部の皆さんは漏れのないように説明をお願いいたします。

それでは、御自身の所属を名乗ってから順に説明をお願いいたします。

○教育総務課長（石原雅行君） 歳入歳出決算実績報告書 89 ページをごらんください。

款 10 教育費、項 1 教育総務費、目 1 教育委員会費の教育委員会一般経費です。毎月の定例会、臨時会を含め 15 回の教育委員会会議を開催し、290 万 3,028 円の決算となりました。

続きまして、目 2 事務局費の教育総務一般経費です。学校の環境整備員の賃金、事務用品、コピー機の借上料などで約 394 万円の決算となりました。

続きまして、教職員住宅管理経費です。平成 30 年度をもって廃止と決定していたため、必要最小限の支出とし約 27 万 8,000 円の決算となりました。前年度と比較して 19 万円ほど少なくなっております。以上です。

○学校教育課長（奥村恒也君） 続いて、同じページの学校教育一般経費をごらんください。

最初に、本年度決算額の財源内訳の中にありますその他 389 万 3,480 円について、これは日本スポーツ振興センター加入者の共済掛金納付にかかわる保護者負担となっております。1 人当たり 470 円で、8,284 人分となっております。また、電算システムの賃貸借料及び保守委託について、学校統括サーバーという教職員用のメールやコンテンツフィルターの機能を持つ機器の賃貸借料に 270 万円ほど、またウェブサイト管理システムの賃貸借料について 95 万 9,040 円を支出しております。続いて、代替バスについてですが、大平、それから大萱地区へのタクシーによる代替運行を行っております。平成 30 年度は年間 961 便、利用者は小学生 8 名、中学生 2 名となっております。昨年度より利用者が 1 名減少したことに伴い、便数も縮小し約 42 万円の減額となっております。

続いて、90 ページをごらんください。

スクールサポート事業です。重点事業点検報告書においては 75 ページになっております。前年度対比で、平成 29 年度に計上しておりました特別支援学級のタブレット代及びスクールサポーターの勤務日数の減によって 455 万 5,000 円ほどの減額となっております。スクールサポーター 60 名、ベトナム語を初め通訳サポーター 14 名を配置し、少人数指導、特別支援教育の支援等を行っております。また、現職の教員でもある弁護士とスクールロイヤーの業務委託契約を結び、教職員が法的な面での相談を行える環境を整備しております。平成 30 年度相談件数は 43 件となっております。

続いて、学校図書館運営事業です。学校図書館の利用説明であったり、ブックトークなどの読書推進のために学校司書を 2 校に 1 人の割合で計 8 名雇用し、学校図書館システムを利用して児童・生徒の読書環境の整備を行っております。

続いて、外国語・コミュニケーション教育推進事業です。重点事業点検報告書は 76 ペー

ジとなっております。

本年度の決算額、財源内訳、国県支出金の欄に記載されております 290 万 6,800 円につきましては、国の先進的文化芸術創造活用拠点形成事業費補助金によるものでございます。

まず、英語指導助手派遣委託料についてですが、平成 30 年度は 5 人の A L T を市内全ての小・中学校と瀬田幼稚園に派遣し、英語学習指導の支援を行いました。子供たちがネイティブの英語に触れる大切な機会となっております。

小学校英語コミュニケーション研究事業委託料についてですが、かっこ英語プログラムの成果を市内全域に広げるために、英語教育の有償ボランティア、かっこ英語サポートチームを組織し、専門家による指導・助言を得ながら小学校の授業支援を進めてまいりました。コミュニケーション能力につきましては、文化創造センター アーラの協力のもと、専門家を派遣し、子供たちが楽しみながらできるワークショップ等を実践しました。前年度比約 639 万円増の主な理由につきましては、ワークショップが子供たちにとってよりよい人間関係づくりに成果が大きいということから、学校現場のほうから要望が多く、ワークショップの回数を 51 コマから 74 コマに拡大したことによるものでございます。

続いて、ばら教室 K A N I 運営事業です。重点事業点検報告書は 77 ページになっております。お願いします。

決算額の財源内訳、国県支出金の欄に記載されております 462 万 3,689 円につきましては、333 万 2,689 円が国の定住外国人の子供の就学促進事業補助金によるもの、129 万 1,000 円が県の帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業費補助金によるものでございます。小・中学校への入学を希望する入国後間もない外国籍の子供たちに対して、6 人体制で日本語の初期指導に当たりました。前年度対比で約 2,667 万円の減額となっておりますが、これは平成 29 年度のばら教室 K A N I の増築工事完了に伴うものでございます。

続いて、学校教育助成事業です。体験学習推進事業補助金として、市内 16 校全ての小・中学校において体験学習を支援してまいりました。特色ある学校づくりの一環として、小学校を中心に可児市内の施設等を利用し、自然や文化、勤労、生産、福祉、歴史などに触れる学習活動を実践しております。

続きまして、可児市学校教育力向上事業です。重点事業点検報告書は 78 ページとなっております。お願いします。

決算額の財源内訳、国県支出金の欄に記載されております 21 万 644 円につきましては、暮らしの安全モデル校指定事業補助金で、兼山小学校がモデル校として消費者教育を実践しました。教育力向上事業では、スクールカウンセラー 9 名を市内全小学校に市費で配置しております。また、中学校 5 校につきましては県費での配置となっております。また、専門家による巡回指導につきましては、平成 30 年度は太田メディカルクリニックの理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による療育に関する専門家を希望のあった小・中 8 校へ計 23 回派遣をし、発達障がいのある子供たちに対する指導内容に関する助言等を行ってまいりました。また、発達障がいの専門家による小・中学校の巡回相談及び来所相談につきましては、年間

60回、延べ270件実施をしております。

また、学校生活に関するアンケートについてですが、歳入歳出決算実績報告書の91ページになります。

右上になりますが、学校生活における一人一人の困り感を把握するために、学級アセスメント調査業務Q U検査を実施しました。小学校におきましては1年生で1回、2年生以上2回、中学校は全ての学年で2回行っております。1回420円、延べ1万5,329人分となっております。全国標準学力検査についてですが、学習面の困り感を把握するために、小学校では2年生以上で国語、算数、中学校では全ての学年で国語と数学の検査を行い、1科目325円、延べ1万4,362人受検をしております。

続いて、いじめ防止教育推進事業です。重点事業点検報告書については79ページになっております。

この事業につきましては、平成29年度に引き続き旭小学校を研究拠点校として、岐阜大学の准教授から指導を受け、いじめ防止教育プログラムの開発及び実践を道德教育を中心に進めてまいりました。また、旭小学校においてはソーシャルスキルトレーニングを常時的な活動として位置づけ、子供たちのコミュニケーション能力の育成の土台づくりに取り組んでまいりました。講師の派遣回数数の減によって2万5,000円の減額となっております。

続いて、日本語指導が必要な生徒への学習支援事業です。決算額、財源内訳の国県支出金の欄に記載があります105万2,000円につきましては、先ほども申しました県の帰国・外国人児童生徒に対するきめ細やかな支援事業補助金によるものでございます。この事業では、県が外国人生徒に向けた教育プログラムを開発し、蘇南中学校を実践校として外国籍生徒への取り出し授業を行っているところでございます。

続きまして、ふるさとを誇りに思う教育事業です。重点事業点検報告書は80ページになっております。決算額の財源内訳、国県支出金の欄にあります203万9,464円につきましては、国の先進的文化芸術創造活用拠点形成事業費補助金による82万円と、県の委託事業として新規、清流の国ふるさと魅力体験事業121万円となっております。本事業では、茶道体験や美濃桃山陶の聖地である可児市の歴史を学ぶ事業を支援してまいりました。新たに旭小学校と東可児中学校の2校をふやして、市内11の小・中学校で茶道体験を実施しております。そのことによって、全ての子供たちが9年間で一度は茶道体験ができる環境を整えることができました。前年度比約182万円の増額になっていることにつきましては、講師報酬が約59万円の増額となっております。これは平成29年度まで講師、お茶の先生のみ1回4時間まで9,000円という講師料であったものを、1時間単位で先生が2,500円、そして社中、助手として来ていただく方に1,500円ということに改めたことによるものでございます。あわせて新規事業として県の委託事業である清流の国ふるさと魅力体験事業を実施しておりますが、バスの運行业務委託料としての126万6,164円を増加しております。

続きまして、教育研究所事業経費です。決算額の財源内訳、国県支出金の欄に記載されております4万6,000円につきましては、人権教育推進事業補助金になっております。また、

その他の7万5,900円につきましては、施設使用料、講師負担金、これは昨年度、教育講演会において講師の先生が当日キャンセルしたことについて、会場使用費を補填したものでございます。この事業では、教育相談の充実や不登校児童・生徒への対応等を行ってまいりました。また、教職員の資質の向上を図るために各種の研修講座を開設してまいりました。

○教育総務課長（石原雅行君） 92ページをごらんください。

小学校管理一般経費です。主な支出は光熱水費や臨時職員賃金などで、2億977万2,033円の決算となりました。前年度と比較して4,935万円ほど少なくなっております。これは、今渡北小学校の仮設校舎借上料が2年目の支払いとなり、前年度と比べて3,335万円ほど少なくなったことと、前年度は今渡北小学校で放送機器の更新で666万円ほど支出したものが平成30年度は更新する学校がなかったことが大きな要因になります。特定財源としては、学校災害賠償補償保険金、太陽光発電売電代金など約235万円を充てています。

続きまして、小学校施設改修経費です。各小学校からの営繕要望や施設の老朽化などを勘察し、改修や細かな営繕工事を行い約4,370万4,000円の決算となりました。前年度と比較して403万円ほど少なくなっておりますが、これは予算規模そのものが減少していることが要因です。以上です。

○学校教育課長（奥村恒也君） 続きまして教育振興費、小学校教育振興一般経費について御説明申し上げます。財源内訳の国県支出金に記載されております83万3,563円につきましては、543万5,000円が国の理科教育等設備費補助金によるもの、28万8,563円が県の森と水と水の環境教育推進事業費補助金によるものです。児童用及び教師用パソコンの借上料が約338万円増額となっていることについては、平成29年8月に児童用パソコンを更新したことにより台数がふえたことと、スペックが上がったことで契約料が増加したことによるものでございます。

続いて、93ページをごらんください。

小学校就学援助事業です。財源内訳の国県支出金に記載されております179万8,962円は、国の特別支援教育就学奨励費補助金と、県の被災児童生徒就学支援等補助金でございます。新入学用品費が前年度比で約409万円ほどの増額となっておりますが、これは要保護・準要保護生徒への就学援助の補助金のうち、入学用品を前年度に支給できるよう要綱改正を行ったことによる増額分となっております。以上です。

○教育総務課長（石原雅行君） 小学校施設大規模改造事業です。

重点事業点検報告書は81ページをごらんください。

今渡南小学校と兼山小学校の低学年用トイレの洋式化の工事を実施し、学校施設環境の向上を図りました。今渡南小学校が1,563万4,080円、兼山小学校が1,215万円、合計2,778万4,080円を支出しました。重点事業点検報告書には、今渡南小学校と兼山小学校の低学年用トイレの工事後の写真を掲載しております。特定財源として、国庫補助金526万3,000円、地方債1,670万円を充当しています。

なお、事業の決算額としては、前年度と比較しますと工事量が減ったことにより2億

1,112万円ほど減少しております。

続きまして、中学校管理一般経費です。光熱水費や臨時職員賃金などの支出で1億101万3,079円の決算となりました。特定財源として、諸収入の雑入に計上されます電報代金、公衆電話使用料など5万1,000円ほどを充てています。前年度と比較して857万円ほど少なくなっております。これは、前年度に広陵中学校と西可児中学校の放送設備の更新に約723万円を支出しましたが、平成30年度は放送設備の更新による支出がなかったためです。

続きまして、94ページをごらんください。

中学校施設改修経費です。各中学校から営繕要望や施設の老朽化などを勘案し、改修や細かな営繕工事を行い3,099万4,267円の決算となりました。なお、特定財源として国庫補助金141万6,000円の交付を受けています。以上です。

○**学校教育課長（奥村恒也君）** 続きまして、2. 教育振興費、中学校教育振興一般経費についてです。財源内訳の国県支出金に記載されております37万円につきましては、国の理科教育等設備費補助金によるものでございます。生徒用及び教師用パソコンの借上料が約307万円増額となっておりますことにつきましては、平成30年8月になりますが、生徒用パソコンを更新し、それまでのデスクトップ型からタブレット型に変更したことで契約料が増額したことによるものでございます。

続きまして、中学校就学援助事業です。財源内訳、国県支出金にあります69万4,500円につきましては、国の特別支援教育就学奨励費補助金と、県の被災児童生徒就学支援等補助金でございます。内容は、小学校と同様の補助対象となっております。前年度対比で248万2,740円の増額となっておりますけれども、これは要保護・準要保護生徒の増加により就学支援費が全体として増加したことによるものでございます。以上になります。

○**教育総務課長（石原雅行君）** 95ページをごらんください。

中学校施設大規模改造事業です。蘇南中学校校舎大規模改造事業に係る実施設計を行い896万4,000円の決算となりました。前年度と比較し657万円ほど高くなっています。これは、前年度は蘇南中学校の基本設計でしたが、平成30年度は実施設計で詳細な図面と詳細な積算を行ったためです。以上です。

○**学校給食センター所長（玉野貴裕君）** 104ページをごらんください。

学校給食センター費について御説明いたします。

初めに、給食センター運営経費ですが、主な支出は学校給食の食材購入費でございます。財源内訳欄のその他にあります4億5,972万6,258円は、保護者の皆さんや教職員などから納めていただきました給食費と、支払い督促申し立てにかかった費用の滞納者からの徴収金でございます。

給食センターでは、栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい給食を提供するため、各種委員会の開催や調理員の衛生研修会、給食の試食会を実施してまいりました。また、平成30年度は給食費滞納者5世帯に対して支払い督促の申し立てを行ったところでございます。前年度対比で154万3,771円の減額となりました主な理由は、食数の減少による給食材料費

の減少でございます。平成 29 年度に対し 9,708 食の減少でございます。

決算資料 6 番の不用額理由等 18 番でございます 1,275 万 1,000 円につきましては、学級閉鎖や気象による給食の中止等、ただいま申し上げました食数の減により予算作成時の想定を下回ったことによるものでございます。

次に、給食センター管理経費について御説明いたします。主な支出は、調理業務を委託しています一般財団法人可児市公共施設振興公社への委託料及び食材の放射能検査や微生物検査の手数料でございます。財源内訳欄のその他にあります 827 万 1,100 円は、一般財団法人可児市公共施設振興公社に調理設備を貸し、調理していただいていますので、その貸し付けの収入でございます。前年度対比で 550 万 2,683 円の減額となりました主な理由は、可児市公共施設振興公社への委託料の減額によるものでございます。公共施設振興公社で調理員に支払っています給与手当の減少と、租税公課費の減少によりまして公社への業務委託料が減額となりましたことが主な理由でございます。以上でございます。

○教育総務課長（石原雅行君） 105 ページをごらんください。

学校給食センター建設費の学校給食センター建設事業です。建物購入費、施設維持管理・給食運搬業務委託を行い約 1 億 8,076 万 6,000 円の決算となりました。

以上が教育委員会事務局所管の平成 30 年度の決算の実績です。

○委員長（板津博之君） それでは、補足説明を求める方。

○委員（勝野正規君） 歳入歳出決算実績報告書の 92 ページの小学校施設改修経費で旭小学校の復旧工事費と、94 ページの中学校施設改修経費の西可児中学校ネットフェンス復旧工事とあるの、改修じゃないんで何らかの原因、台風か何かで壊れたやつを復旧するという意味でよろしいんですか。

○教育総務課長（石原雅行君） 平成 30 年の大型の 9 月の台風のことで、西可児中学校のフェンスが倒れたことと、旭小学校は屋根が水漏れということですよ。以上です。

○委員（富田牧子君） 何ページかよくわかりませんが、こちらの重点事業点検報告書のほうに不登校児童の出現率が上昇傾向にあるというふうに書いてあって、パーセンテージでしか書いてないんですけど、実際には小学校で不登校の子供がこれぐらい、中学校でこれぐらいいるというその実際の数字はどんなふうでしょうか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 具体的な数字につきましてはですが、今ちょっと手元に具体的な数字の資料を持ってきておりませんので、また改めてでもよろしいでしょうか。お知らせをさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（板津博之君） 富田委員、個別でもよろしいですか。

○学校教育課長（奥村恒也君） 申しわけございません。

○委員長（板津博之君） お願いいたします。

○委員（大平伸二君） 92 ページ、小学校管理一般経費と、93 ページの中学校管理一般経費で臨時職員の人数を教えてくださいと思います、両方とも。

○教育総務課長（石原雅行君） 小学校管理一般経費が、用務員が 11 人、配膳員が 21 人で合

計で 32 人です。

あと中学校管理一般経費のほうですが、こちらは用務員が 4 人、給食配膳員が 10 人で合計 14 人です。以上です。

○委員長（板津博之君） ほかに補足説明を求める方、見えますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、教育委員会事務局所管の説明はこれで終了とさせていただきます。

ここで暫時休憩といたします。執行部の皆さんは御退席ください。

休憩 午後 3 時 14 分

再開 午後 3 時 17 分

○委員長（板津博之君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより、議会から選出の酒井前監査委員より各種決算審査意見書について説明をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○前監査委員（酒井正司君） お願いします。お疲れだと思っておりますので、簡潔に申し上げます。

まず 3 番ですが、これには一般会計・特別会計で基金の運用状況がまとめてありますが、一番最後のページ、審査意見というところに要点をまとめてありますので、それを読みながら御説明申し上げたいと思っております。

決算の概要でございますが、いろんな指数がございます。例えば、財政力指数でいえば前年度より数字的には問題は余りないと。例えば公債費負担比率、それから経常収支比率、その辺問題はないんですが、1 つ、類似団体と比較しますと経常収支比率、これだけは当市は非常によくないと。これはどういうことかといいますと、財政的な余裕がないと、硬直化しているということで、自由裁量が抑制されて投資的な事業がかなり制限されるという状況になりつつあるということでございます。

歳入でございますが、これは子育て健康プラザ マーノの建設費が大きかったものですからその反動といいますか、この数字が非常に歳入歳出両方にわたって大きなファクターを占めていまして、ちょっと例年と違う動きをしてありますので、この辺を注意しながら見れば例年とどう違うかということなんですが、まず歳入、市民税あるいは固定資産税を何とか少しでもふやして安定的な財源を確保しなきゃいかん。1 つだけ、ふるさと応援寄附金、これは総務省の指導もあったんですが、非常に大きな成果を上げまして、今後に期待したいなあというところでございます。

それで、1 つ大きな点としては、平成 29 年度と比べると財政調整基金を取り崩ししております。これは御存じのように調整弁の役はするわけですが、災害のときの備え、最低でも 20 億円は要るだろうということで、現在は 57 億円強ありますが年々減ってきております。

ちょっと飛びますけれども、これの今後の見通しなんですが、この後、来年になると思っておりますが文化創造センター アーラの大改修、これが約 21 億円、一部に合併特例債が適用されますので総額ではないんですが 21 億円という金が出ますね。さらに、可児御嵩インターの

ところの工業団地の造成、これに恐らく 40 億円近く出るのではないかと。そうすると、財政調整基金はとてもじゃないが全然もたないと。もう真っ赤っかだということに陥りますので、この辺、心してこの財政調整基金の健全なといいますか適正な確保をしなきゃいかんだろうということでございます。

歳出ですが、義務的経費、社会保障費は扶助費がちょっと減ったからまあまあなんです、人件費とか公債費、いわゆる固定費が確実に上昇しておりますので、この辺要注意だなあとということでございます。

いずれにしても、財源の自由裁量度が非常に制限されてきておりますので、この先十分、特に予算の積算段階とか配分ですね、その辺をしっかりと慎重にやらざるを得ない。

それで、一番最後の下から 2 段目、これ私、こういう表現にしたいということでちょっと頑張ったんですが、「厳しい財政状況であることを全庁的に徹底し」という、以前は共有してみたいな非常にやわらかい表現だったんですが、徹底しということで、これは別に全庁に限らず議員もしっかりとその覚悟を持ってということが必要ではないかなあというふうに思います。

今概算で、次、水道と下水道とちょっとかいつまんでお話ししていきます。

6 番の 14 ページ、「むすび」というところがございますので、水道会計決算ですけれども、暑かったこともありまして、それなりにいい数字が出てきております。年間給水量は 1.6 ポイント増加しましたし、年間有収水量は 0.8 ポイント増加ということで、有収率が 0.72 ポイント下落したものの 91.83%、これは非常にいい数字で県下では当然第 1 位という数字、運用上は非常にうまくいっているということですが、経営面では純利益を黒字で計上しているんですが、この水道の会計方式というのが制度が変わりまして、営業収益で黒字は出ないんですよ。

隣のページに別表 1 というのがありますので、ちょっとこれを見ていただきたいんですが、収益の上の枠ですね。それで左の科目でいいますと 1 とあって、2. 営業外収益というのがありますね。そこの項目の 2 つ目(2)長期前受金戻入、これが一番惑わされる数字なんですよ。実際に企業会計、赤字会計なのに黒字に見えるというのは、実はこれがある意味災いしておると言ったらおかしいんですが、これは以前に会計制度が変わったときに皆さん御説明を受けられたのでおわかりかと思うんですが、もう一度復習しますと、これは現金が動かないんですわ。言ってみたら減価償却と思ってもらいたいと思う。ただ、減価償却というのは固定資産には言えますな。ただこれ固定資産じゃないんですわ、だから言えないんです。例えば、以前に水道管、下水管を工事したときに使ったお金が後から戻し入れる。というのは、資産としてあるものですから、そのときに落としてしまうとそのときには負担が大きくて、後はただ乗りということになるんで、それを分散して数字で上げてきていると。だからこれはとんでもない大きな数字がありますが、この数字を下水・上水両方とも数字を見るときにしっかりと見ていただきたいと。これがあるから黒字に見えるというだけで、実際問題は水道も下水道もそれほど潤沢な資金のある経営状態ではないということを確認していただ

くといひかなあと思ひます。

それから8番のほう、12ページでござひます。

これも非常に暑さに好影響を受けていい数字が出たなあということで、前年度より水洗化人口は1.1ポイント増加、年間有収水量も0.2ポイント増加、有収率は1ポイント以上低下し90.89%となりましたですが、全国平均の79.88%を大きく上回っておりますよということでござひます。

1つだけ真ん中3分の2ぐらい下がった段落のところなんですが、企業債においては平成30年度末の未償還残高は約161億9,000万円となっていると。現在、企業債元金償還のピークを迎えており、平成30年度は約17億円を償還したと。すごいお金を返したということですね。平成30年度の新たな企業債は、借金を起こしたのは2億6,930万円、企業債未償還残高は前年度と比較して約15億円も減ったよと、8.5ポイントも減ったということで、これ非常に明るい材料なんですね。これ今ちょうどピークを迎えているんで、この先少しずつ荷物が軽くなるよということなんですが、ただ世代間公平負担ということから考えると、現在の私どもはしっかり払ったのに後の人はただ乗りということになるんで、だからこういう余裕ができたときにその基金をどう運用するかという課題が出てくるんで、しっかりと議会としてもこの辺を注視していただければなあと思ひます。

非常に大ざっぱな説明で申しわけないんですが、もう一点、この予算決算委員会は非常に親切で、こういう決算カードというものをつけて、恐らくほかの議会では余りないんじゃないかなと私は思ひますが、これは総務省が出しているオフィシャルなものなんですね。ホームページから当然ダウンロードできますんで、これを見ておけば可児市全体の財政状況が全国でどんなぐあいかということの推定ができるということ。これは岐阜県のバージョンもありますし市町村のバージョンもありますので、せっかくこんな立派な資料がつけてありますので、ぜひとも活用していただいて、可児市の財政状況を長期的にしっかり見据えていただいて予算決算委員会に臨まれるといいかなあと、こんなことを思ひます。

以上でござひます。

○委員長（板津博之君） 酒井委員、ありがとうございます。

ちなみに、今の決算カードは皆さんに配付されております資料の中で右肩に平成30年度決算資料5というA4の表裏の資料となっておりますので、また参考にしていただければよろしいかなというふうに思ひます。

それでは、せっかく今御説明いただきましたので、ただいまの説明に対する質疑等あればお聞きいたしますが。

○委員（富田牧子君） お伺ひするんですけど、水道のほうなんですけど、前ですとこの水道の資料の裏のほうに、例えばいつの企業債をいつ借りて、それは年率どれだけで、いつに終期というのが表が載っていたりしたんですけど、今載っていませんよね。

それと水道の中で運用している、例えば神奈川県債を買っていると。それは利率がこれだけでどうだということも書いてあるのがあったんですけど、最近そういうのは出さないわけ

でしょうか。

○前監査委員（酒井正司君） 出さないということよりも、これは決算に関する資料ですが、水道事業というのは下水道も両方ですけど中長期の計画書という立派なのがあるんですね。あれをまず見ていただければいいということと、それとほかに分析表がついていますので、こういうのですね。先ほどのまとめの監査委員のほうにも内容がそれぞれ詳しく載っていますので、その辺見ていただければありがたいかなあとと思います。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございますか。この場でなくとも、また個別に酒井委員にお聞きいただいても結構ですので、ありがとうございます。

○委員（亀谷 光君） 酒井委員、非常に丁寧にありがとうございました。

私、心配するのは、監査委員として当然中身を検索していただくんですけども、最初の文化創造センター アーラの 20 億円の赤字、あるいは工業団地の約 40 億円のこういうことになるんじゃないかというコメントでしたね。それについては、監査委員の意見としてのことだったのか、役所のほうの執行部としての調整の中で、こういう現実があるんじゃないかという議論をされたわけですね。そうすると、それに対しての答えというものはどうなんでしょうか。

今、酒井委員がいろいろ心配をされた、意見をされたんですけども、そこをちょっと聞かせてください。

○前監査委員（酒井正司君） 財政調整基金の心配、これはあくまでも監査委員という立場で書類を見ながらの意見なんですけど、ただこういうことは当然予算が提案されたときは提案権は向こうにありますので、それをしっかりと精査して将来を見据えて、判こを押すのは議会ですから、議会がそういう状況をまず把握しておいてということをお願いしました。

御案内のように、総合計画はつくらないんですよ。そのかわりに経営計画をつくるということは、その辺で既にある程度察知しなきゃいかんのですが、経営ということはあくまでも経済状態、財政、経済をしっかりと取り組むということが最優先だよという私はアピールだと監査委員として思っているんです。

ですから、そういうことも含めると、この先楽観はできないというふうに捉えるべきじゃないかという私の見解でございます。

○委員長（板津博之君） ほかに質疑ございますか。よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、この後の予定について、私のほうから御説明をさせていただきます。

分科会設置の件について、お諮りをいたします。

認定第 1 号から認定第 14 号までの平成 30 年度各会計決算、議案第 44 号から議案第 47 号までの令和元年度各補正予算について、議案第 71 号及び議案第 72 号の平成 30 年度可児市水道事業会計及び下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分についてまでの 20 議案において、議論された審査の結果を踏まえて、令和 2 年度当初予算編成に生かすよう提言を行うため、3つの分科会を設置することといたします。

分科会の区分は、第1分科会は総務企画委員会所管の部分、第2分科会は建設市民委員会所管の部分、第3分科会は教育福祉委員会所管の部分としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

次に、分科会の委員の選任につきましては、委員長において指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、そのように決定いたしました。

それでは、書類をお配りします。

〔資料配付〕

それでは、お手元に配付いたしました分科会名簿のとおり指名をいたします。

第1分科会は9月11日、総務企画委員会終了後、第2分科会は9月12日、建設市民委員会終了後、第3分科会は9月13日、教育福祉委員会終了後に開催をいたします。

以上で本日の本委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

なお、今回は9月9日、午前9時より予算決算委員会を開催し、総務企画委員会所管部分、市民部及び文化スポーツ部の質疑審査を行います。

質疑の通告は何度も申し上げておりますが、8月28日の午前11時までに事務局に指定の様式の電子データで提出していただくようお願いをいたします。

また、質疑作成に当たっては、昨日申し上げたとおり、討論に付すべき内容か、委員会での提言に結びつく内容であるかを精査後、速やかに提出してください。

また再度申し上げますが、取りまとめの都合上、なるべく早く提出していただくよう御協力をよろしくお願いいたします。一般質問のほうもありますけれども、よろしくお願いいたします。

なお、締め切り日から8月30日にかけては質疑の取りまとめを行います。質疑内容について、正・副委員長のほうでお聞きすることがございますので、皆様、連絡がつくよう御配慮のほうお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。大変にお疲れさまでございました。

閉会 午後3時37分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 8 月 22 日

可児市予算決算委員会委員長